

第4回 朝霞市地域公共交通協議会

次 第

開催日時：令和2年8月26日（水）

午後2時30分～

場 所：市民会館 ゆめぱれす リハーサル室

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1 開会 | 14：30 |
| 2 委員の委嘱 | |
| 3 議題 | |
| (1) 前回（第3回）の協議会の概要 | |
| (2) 国際興業の一部路線廃止について | |
| (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正について | |
| (4) 地域公共交通計画概要案について | |
| (5) その他 | |
| 4 閉会 | 16：15～16：30 |

【配布資料】

- ・資料1 「前回（第3回）の協議会の概要」
- ・資料2 「国際興業の一部路線廃止について」の資料
- ・資料3－1 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 の改正について」
- ・資料3－2 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」
- ・資料4 「地域公共交通計画概要案について」
- ・資料5 「あさかりードタウン施設専用周回バス運行について」
- ・**参考** 日常生活の移動と公共交通に関するアンケート調査票の自由記入欄 とりまとめ
- ・意見票

前回（第3回）の協議会の概要

協議会の流れ

《地域公共交通計画の策定》

1. 各地域の状況と公共交通の現状及び問題点の整理

3. 交通事業者へのヒアリング

2. 市民アンケート調査

4. 基本的な方針の設定
5. 計画目標の設定

6. 公共交通に関する課題整理と将来像に対する地域公共交通体系

7. 将来構想の提案
(目標を達成するために行う事業・実施主体)

8. 地域公共交通計画の策定

《市内循環バスの見直し》

1. バス利用者、公共交通空白地区アンケート調査

2. 市内循環バス見直し具体化の検討

- ・市内循環バスの運行計画等の検討
- ・公共交通空白地区への対応方針

協議会・部会

第1回 協議会
(令和元年7月29日)

第1回 部会
(バス)
(令和元年8月30日)

第2回 協議会
(令和元年9月30日)

第1回 部会
(市民)
(令和2年1月15日)

第3回 協議会
(令和2年2月5日)

書面報告

路線バスの一部撤退について

第4回 協議会
(令和2年8月26日)

必要に応じて
適宜開催し
協議会に報告

第5回 協議会
(令和2年11月予定)

第6回 協議会
(令和3年3月予定)

地域公共交通計画の構成



: 前回協議した内容

構成	内容
①基本的な方針	持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の意義及び目標
②計画の区域	計画の区域を定める →朝霞市全域
③計画の目標	アンケート調査結果等による地域公共交通の現在の状況や課題から上位関連計画との整合性をとり、基本的な方針に沿った地域の公共交通に係る目標を定める
④目標を達成するために行う事業・実施主体	地域公共交通計画の概要作成
⑤計画の達成状況の評価に関する事項	計画の数値目標の達成状況の検証方法
⑥計画期間	令和7年度までの事業計画（スケジュール）の作成

公共交通の課題

	現在の状況	アンケートから読み取れた内容	公共交通の課題
移動実態	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年は平成20年に比べて、公共交通の利用が増加 ○平成22年の人口の流動状況は、「通勤」での流出人口割合は56.6%、「通学」での流出人口割合は35.9%であり、流出超過 	<ul style="list-style-type: none"> ○全目的で市内の移動が約5割、市外では新座市・志木市・和光市への移動が主体 市 ○全市的に見れば市内の交通手段は、公共交通、自動車、徒歩等がバランス良く利用 市 	<p>① 持続可能な地域公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 将来に亘って、持続可能な地域の公共交通が求められる ■ 人口構造の変化に伴った、弾力的な交通網の形成
人口の推移	<ul style="list-style-type: none"> ○人口は少しずつ増加しているが、今後の人口構成において少子・高齢化はより顕著になることが予想される ○人口構造で見ると35歳～39歳人口が男女ともに最も高い 		<p>② 公共交通空白地区への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車がなくとも外出しやすくなる支援が求められている ■ バス停や鉄道駅等まで不便なく行き来できるネットワーク形成
免許返納	<ul style="list-style-type: none"> ○池袋や滋賀県大津市の交通事故を受けて免許返納啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○空白地区は「免許返納を考えていない」割合が39.9%と空白地区以外の32.6%と比べて高い 市 	
公共交通ネットワーク	<p>空白地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空白地区人口：3.4%（約5,000人） →カバー率約96.6%（約13万人） ○空白地区面積：4.7km²※人口が0の面積を除いた場合2.26km²（朝霞市面積：18.34km²） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「鉄道駅・バス停まで移動に不便に感じている」割合の高い地域は、これまで認識していた空白地区とほぼ一致 市 	<p>③ 移動実態やニーズに応じた地域公共交通体系の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な市民ニーズを踏まえた交通体系が求められる
	<p>交通結節</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝霞台駅のバリアフリー化へのニーズ ○北朝霞駅と朝霞台駅の乗り換え環境の改善ニーズ ○駅前広場のバリアフリー化と機能改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞台駅のエレベーター設置への意見が多い 鉄 ○朝霞駅・北朝霞駅（朝霞台駅）待ち合わせ施設の満足度が低い 鉄 ○わくわく号の乗客の半数が他の交通機関乗り換えをしている わ 	
	<p>バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転手の担い手不足 ○市内循環バスの運行経費の増大 ○市内循環バスの利用者数が増加 ○市内循環バスと路線バスの運賃乖離の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の約15%はバス停まで不便と感じている。 市 ○バス停まで「無理なく歩ける」と回答した所要時間の加重平均は15～64歳が4.3分、65歳以上が5.6分 市 ○空白地区での停留所の設置要望が多い 市 ○路線バス、わくわく号の増便ニーズが多い 路 わ ○「バス停や上屋・ベンチの整備」の改善対策の意見が多い 路 わ 	
	<p>鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東武東上線と和光市駅での乗り継ぎダイヤの改善 ○東武東上線・JR武蔵野線の増便のニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の約40%は鉄道駅までの移動に不便と感じている 市 ○鉄道駅まで「無理なく歩ける」と回答した所要時間の加重平均は15～64歳で11.8分、65歳以上で14.4分 市 	<p>④ 公共交通の利用環境向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交通結節点の乗り換え環境の向上、バリアフリー化が求められる ■ バス停環境の改善が求められている ■ 鉄道に関するダイヤ等のニーズへの対応

凡例 **市**：市民アンケート **鉄**：鉄道利用者アンケート **路**：路線バス利用者アンケート **わ**：わくわく号利用者アンケート

基本的な方針と計画目標

基本的な方針

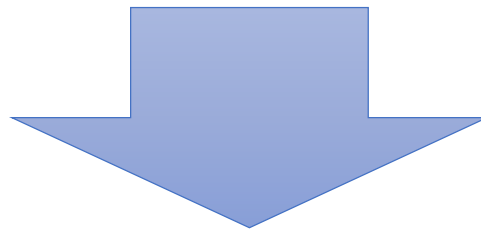
～市民のいきいきとした暮らしを支えつづける便利で快適な地域公共交通～

“私が 暮らしつづけたいまち 朝霞”

現在の状況

アンケート調査結果

公共交通の課題



関係法令や
上位計画との整合性

計画目標Ⅰ

だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現

- ・買物や通院、通勤、通学など日常生活の移動を支えるための便利で快適な交通ネットワークを形成する。
- ・公共交通空白地区を改善し、市内のネットワークを構築する。
- ・交通結節点等におけるバリアフリー化を推進する。

計画目標Ⅱ

市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

- ・公共交通を維持、発展させていくためには、行政だけの取り組みでは限界があるため、市民、交通事業者等と一体となって「守り、支え、育てる」持続可能な公共交通の仕組みを構築する。
- ・**低炭素社会の実現に資する環境共生型の公共交通ネットワークの構成**

公共交通空白地区の対応方針

【前提】

●市内循環バスは、道路運送法第4条に基づき、交通事業者や交通管理者（警察）等と協議し、十分な安全性が確保され一定の道路幅員を満たす道路を運行している。

●市内には市内循環バスが通行可能な道路幅員が確保出来ない等、道路状況に起因する公共交通空白地区が点在している。

●公共交通空白地区の改善は、道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅整備等を前提とするが用地取得や財政面などの課題から、その実現には相当の時間を要することが想定される。

【対応方針】

●公共交通空白地区への対応は、これまでの経緯や人口等を加味し、一定の需要が見込める3地区を**先行検討地区**（上内間木・根岸台7丁目・膝折町4丁目地区）として選定し、対応を進めていく。

●**運行計画の作成**は、当該地区での継続的な運行を支える地域住民の方の協力が不可欠のため、**母体となる地域組織**を立ち上げ行政と一体となって作成していく。

●**地区の移動を支えるモビリティツール（移動手段）**については、道路事情や運行ルート、事業の収支率等を踏まえ、**ワゴン型の小型車両やタクシー車両等に加えシェアサイクルの活用**など柔軟に検討する。前提条件として、定時定路線の運行を検討、公平性の担保のため有償運行を検討。

●**予算措置**については、運賃、事業の収支率、運行ルート及びバス停など具体的な運行計画について本協議会の承認を経て計上予定

【先行検討3地区における進め方】

①朝霞市が路線バス等への影響を考慮し、道路状況やアンケート結果等を踏まえ**運行ルート（案）**を作成 市

②行政と**地域組織**との連携・調整
 ・地域組織（協議会等）の立ち上げ
 ・運行条件（利用者数・目標収支率等の設定） 市 住

③行政と**地域組織**が協力して**具体的な運行計画**を検討
 ・運行ルート、停留所、必要に応じて折り返し場
 ・運行事業者との調整 市 住

④**地域公共交通協議会**での承認 協

⑤**予算措置** 市

⑥必要に応じて**実証運行**の実施（在来バス等への影響検証） 市 住

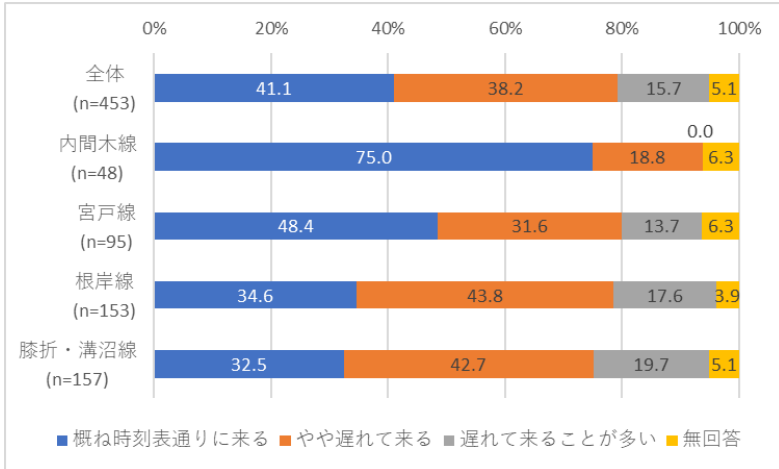
アンケート結果報告への補足

【協議会でいただいた意見】

- ① **バスの定時性速達性については、詳細なバス路線やバス停を分析していただきたい**
- ② **空白地区における日常的な移動の実態について分析していただきたい**
- ③ **地域別の回答者の年齢構成について教えてほしい**

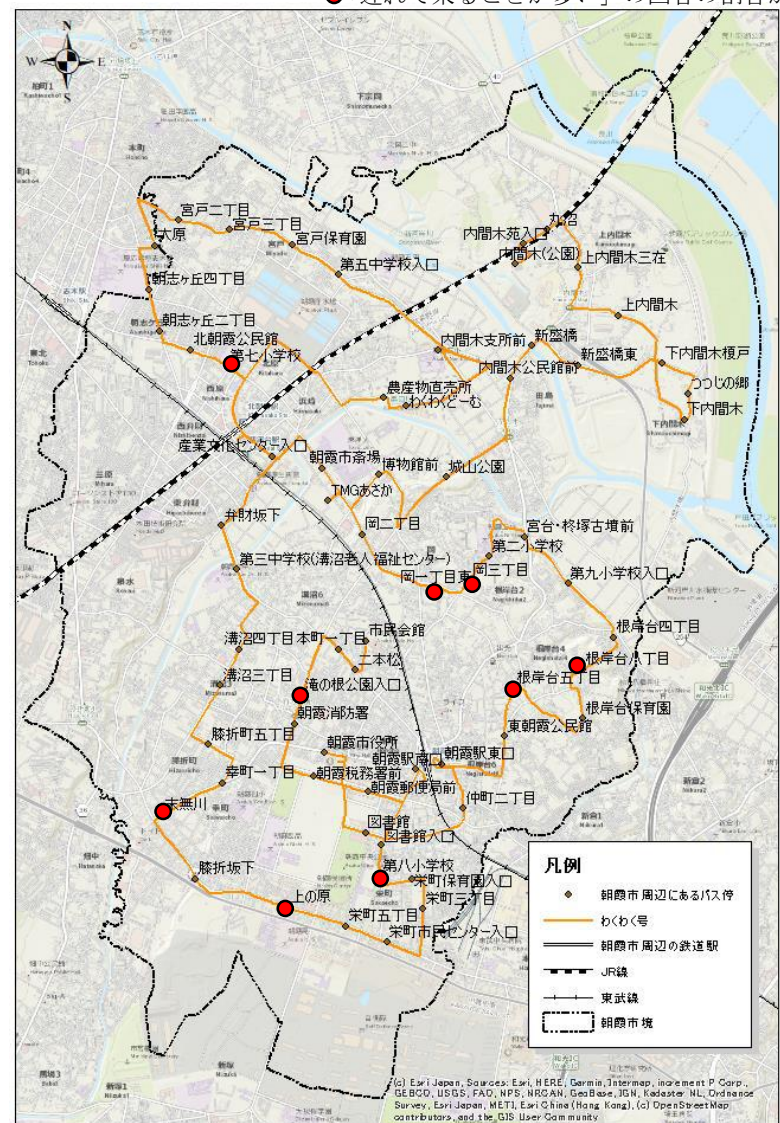
①バスの定時性について

バス停の定時性

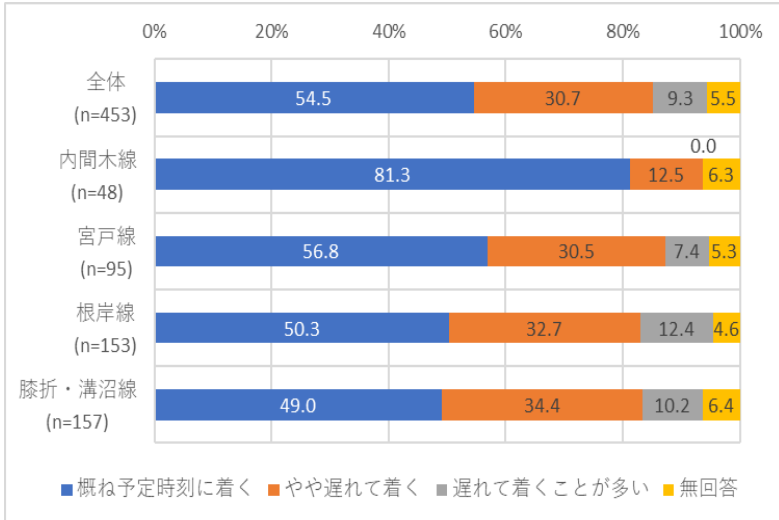


バス停別の定時制

●「遅れて来ることが多い」の回答の割合が多いバス停



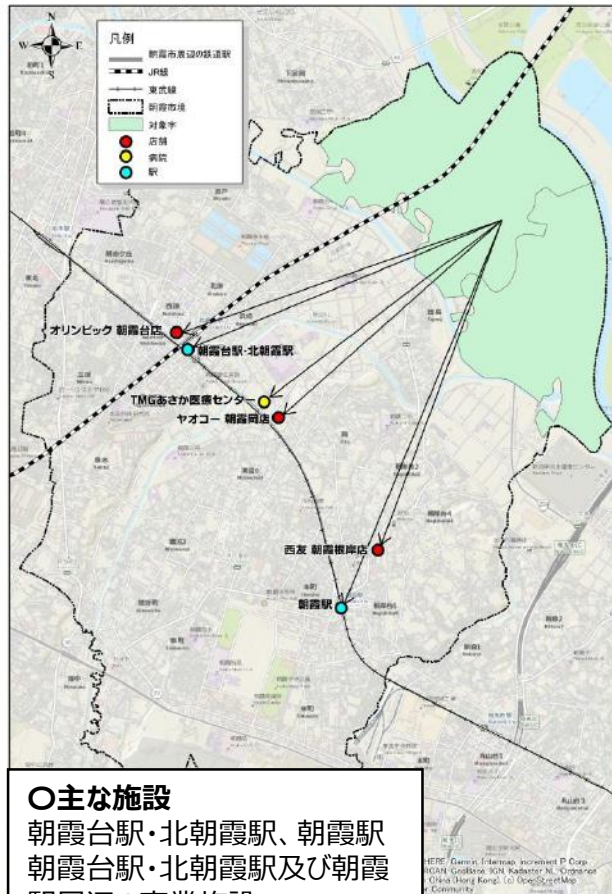
目的地までの定時性



アンケート結果報告への補足説明

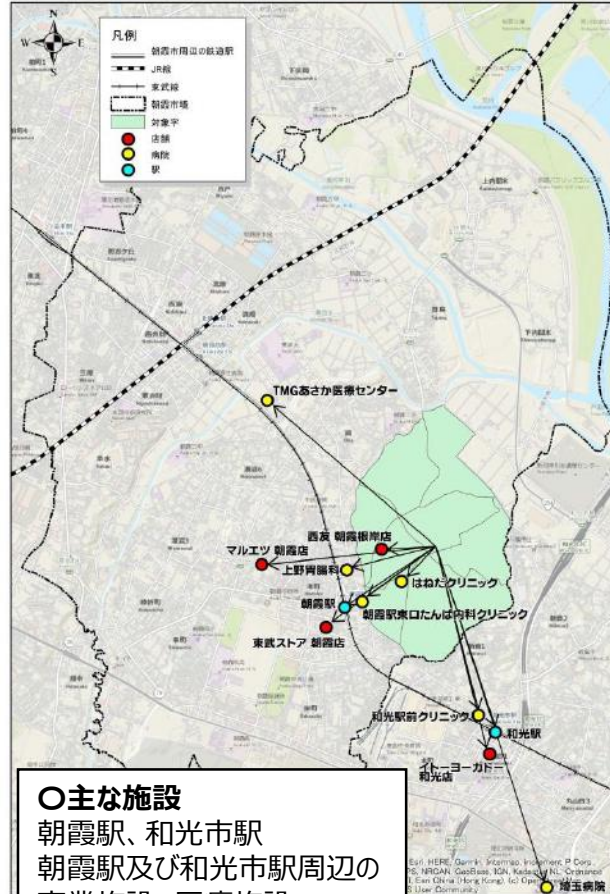
②空白地区の移動目的、パターンについて

上内間木地区



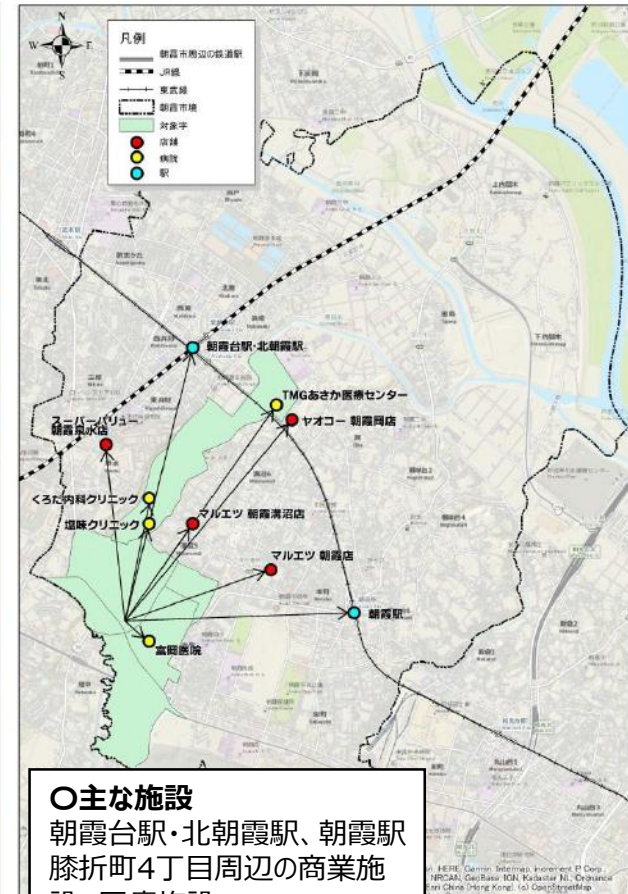
○主な施設
 朝霞台駅・北朝霞駅、朝霞駅
 朝霞台駅・北朝霞駅及び朝霞
 駅周辺の商業施設
 TMGあさか医療センター

根岸台7丁目和光市境 周辺地区



○主な施設
 朝霞駅、和光市駅
 朝霞駅及び和光市駅周辺の
 商業施設、医療施設
 TMGあさか医療センター

膝折町4丁目 西朝霞公民館付近地区



○主な施設
 朝霞台駅・北朝霞駅、朝霞駅
 膝折町4丁目周辺の商業施
 設、医療施設
 TMGあさか医療センター

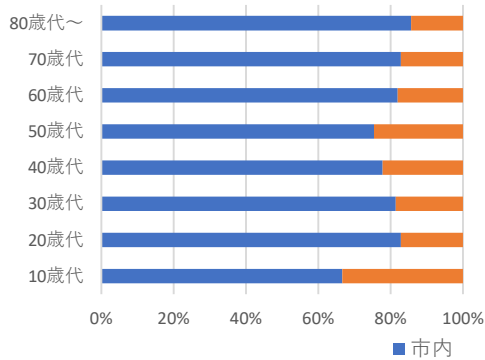
アンケート結果報告への補足説明

③地域別の回答者の年齢構成について

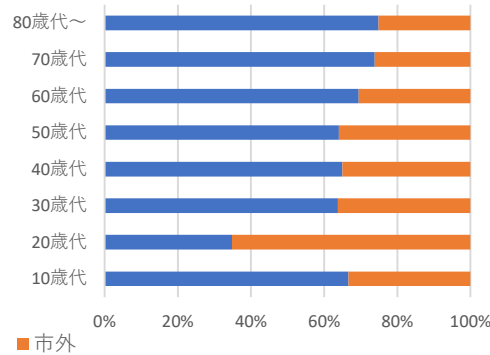
高齢化に伴い市内の移動および外出頻度が増加し、バス、わくわく号の利用も増加

所在地

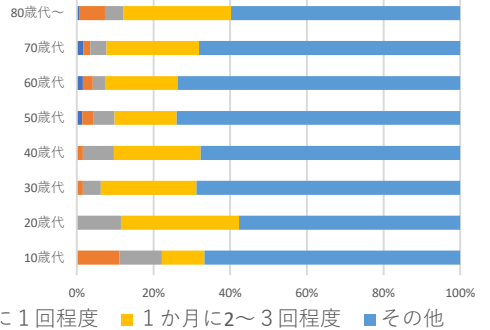
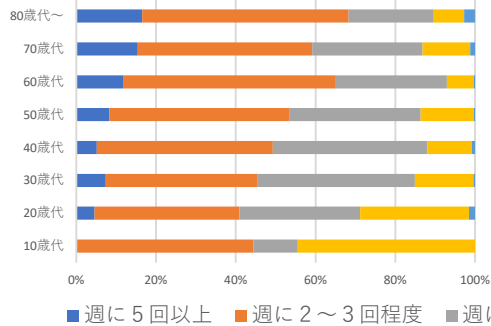
買物



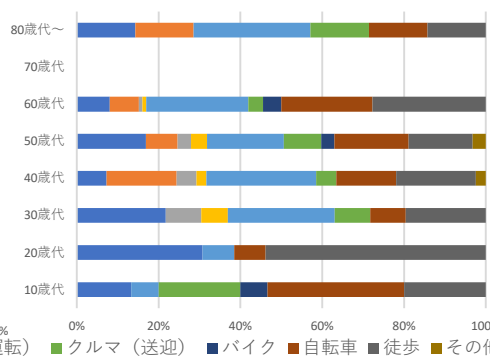
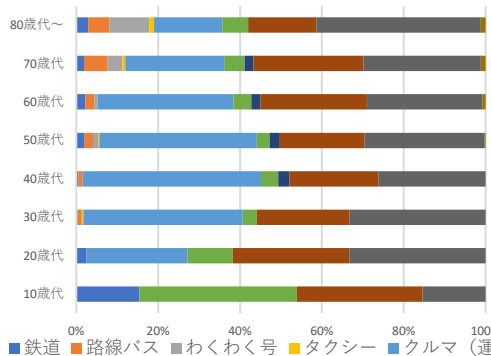
通院



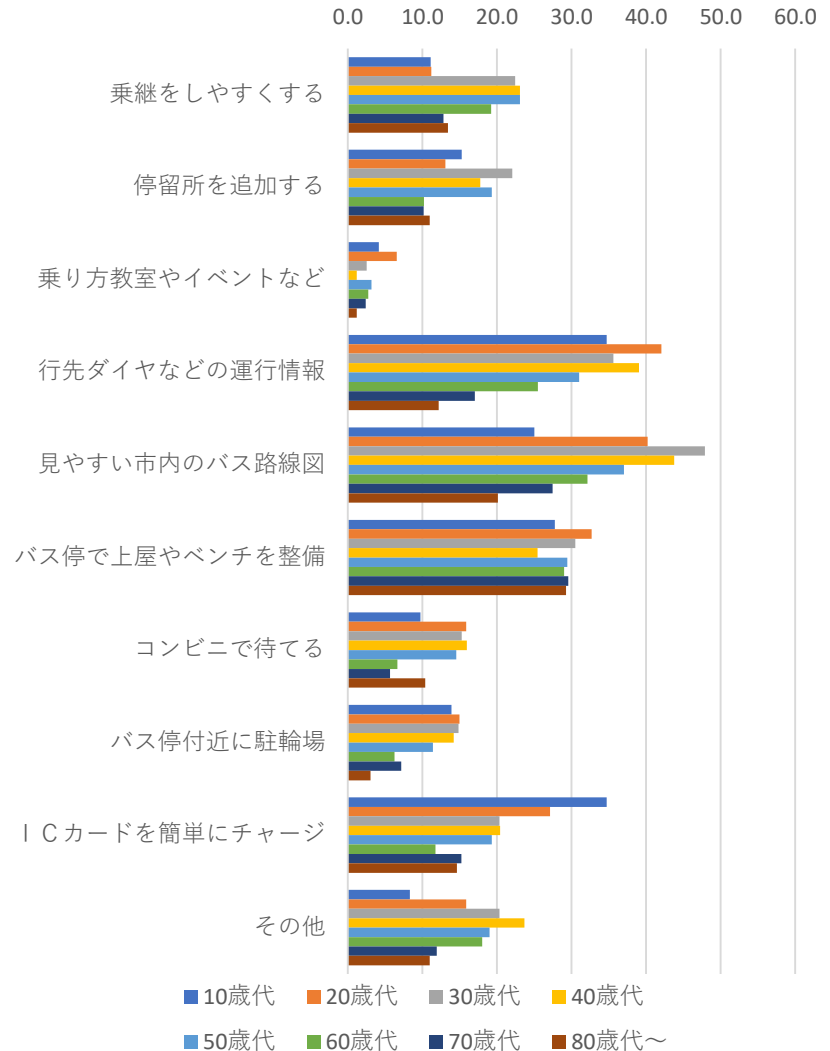
頻度



手段



利用促進





2019国運業第164号
2020年 3月31日

様式第1号（第2条第1項関係）

埼玉県生活交通確保対策地域協議会会長
埼玉県企画財政部地域政策局長

様

住 所 東京都中央区八重洲二丁目10番3号
名 称 国際興業株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 南 正 人
連絡先 (03) 3273-1126
(担当部署名) 運輸事業部業務課



埼玉県内のバス路線に係る運行意向の申出について

下記路線の運行意向について、埼玉県生活交通確保対策地域協議会運営要領第2条第1項に基づき、申し出ます。



記

系統番号	朝11 朝12	運行系統名	朝霞駅南口～志木駅東口 朝霞駅南口～朝霞台駅		
休廃止区間	膝折～水道道路入口～志木駅東口 (膝折～) 水道道路入口～朝霞台駅		キロ程	3.750km 1.050km	

申出内容	申 出 理 由	申出内容の 実施予定日	関係市町村	関係市町村又は関係 事業者との協議状況
路線の一部 区間廃止	利用者が少なく、不採算運行となっている系統を廃止するもの。	2021年3月16日	朝霞市 志木市 新座市	朝霞市・志木市へ事前説明済(新座市は停留所なし)。

【添付書類】

- ・ 運行系統別輸送実績及び収支状況（別紙1）
要領細則に定める「市町村等が乗合バスの休廃止に関与する場合の手続き」による場合は、「輸送実績」「収支状況」「申出に伴う影響」の記入は要しない。
- ・ 直近の「4月1日から3月31日まで」の期間に係る損益計算書
(申出内容が「付替による路線の廃止（休止）」の場合は、添付不要)
- ・ 路線図（系統図）
(申出内容が「付替による路線の廃止（休止）」の場合は、新設路線も明記)
- ・ その他必要な書類

色別	系統番号	起点	主な経過地	終点
廃止系統				
	朝11	朝霞駅南口	膝折・下の原	志木駅東口
	朝12	朝霞駅南口	膝折・朝霞県税事務所	朝霞台駅



事務連絡

令和2年6月8日

各地方公共団体 交通政策ご担当者様

関東運輸局交通政策部交通企画課

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正について

平素より、交通政策の推進に当たり格段のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年6月3日に「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第36号）」が公布され、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化法」という。）の改正が行われたところです。

本改正により、現行の地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」）については、

- ① 地方公共団体による策定を法的に努力義務とする
- ② 公共交通サービスに加え、スクールバスや福祉輸送、病院・商業施設などの送迎サービスを含めた地域の輸送資源を総動員する取組を盛り込むこととする
- ③ 定量的な目標（利用者数、収支、公的負担額等）の設定や施策の実施状況に関する毎年度の評価を行うよう努めるものとする

などの見直しを行い、その名称を「地域公共交通計画」と改めることとしています。

また、現行の地域公共交通再編実施計画（以下「再編実施計画」）については、路線の再編のみならず、等間隔運行や定額制運賃の導入等の利便性の向上に資する事業者同士による連携の取組等を対象として追加し、その名称を「地域公共交通利便増進実施計画（以下「利便増進実施計画」）」と改めることとしています。

本改正法の施行は、公布後6ヶ月以内を予定しておりますが、既に作成された網形成計画や再編実施計画については、改正後の地域公共交通計画や利便増進実施計画として作成し、又は認定を受けたものとみなす経過措置を設けており、その継続性を担保することとしています。

各地方公共団体におかれましては、法定協議会で計画の作成に向けて議論等をなされ

ている場合にあつては、本年中にも改正法が施行されることを踏まえ、上記①～③を踏まえた内容を盛り込んだ地域公共交通計画として作成を進めるようご留意願います。

（特に、令和2年度に地域公共交通調査事業（計画策定事業）を活用して、計画を作成する協議会においては、この点ご留意願います。）

また、本改正法の施行後に利便増進実施計画（現行の再編実施計画）の認定申請を予定している協議会においては、当該計画は地域公共交通計画に即して作成することとなるため、既に作成している網形成計画について、見直しが必要となる場合もございますのでご留意願います（※）。（特に、地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業）を活用して、計画を作成する協議会においては、この点ご留意願います。）

（※）補足事項

利便増進実施計画（現行の再編実施計画）の作成に当たっては、その前提として地域公共交通計画（現行の網形成計画）において、利便増進事業（再編事業）に関する事項を定める必要があります。

本改正法により、等間隔運行や定額制運賃の導入等の利便性の向上に資する事業者同士による連携の取組等が認定対象として追加されましたが、それらの取組を盛り込んだ利便増進実施計画を作成する場合は、地域公共交通計画にも利便性の向上に資する取組の内容を盛り込んでいただく必要があります。

なお、法改正に伴う計画の記載事項や作成に当たっての留意点等についてのご相談は、以下問い合わせ先をお願いいたします。

また、従前より作成しております「地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画作成のための手引き」については、改正法の内容を反映し、内容を充実させた上で新たに発出する予定です。改正後の計画制度の詳細については、本ガイドラインにおいて改めて周知させていただきますのでご活用いただければと思います。

以上

【お問い合わせ先】

関東運輸局交通政策部交通企画課

電話：045-211-7209

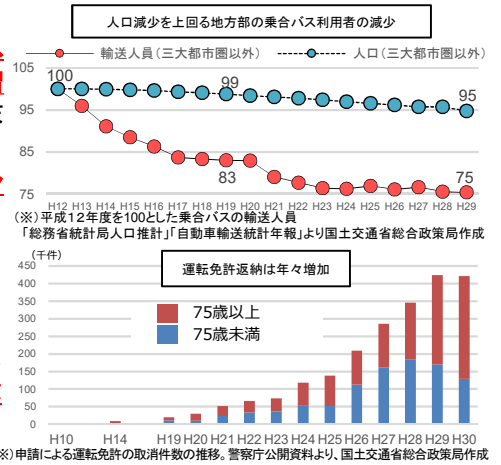
E-Mail：ktt-koutsuu@mlit.go.jp

●持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案 <予算関連法律案>

背景・必要性

- 人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、**公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している**中、**高齢者の運転免許の返納が年々増加**する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。
- 加えて、多様な関係者が連携し、**地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備**することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。

- 地方公共団体**が、交通事業者等と連携して、
 - ①公共交通を中心に**地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
 - ②最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底するとともに、**国が予算面とノウハウ面から支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**。



法案の概要

地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成 (作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応 (情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等**の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し**通知**

地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ①**維持が困難となったバス路線等**について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な**旅客運送サービスを継続**(地域旅客運送サービス継続事業)
- ②過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**の実施の円滑化
 - ・**バス・タクシー事業者**がノウハウを活用して**協力する**制度を創設し、実施を円滑化
 - ・住民のみならず**来訪者**も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③鉄道・乗合バス等における**貨客混載**に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)



既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ①**利用者目線**による**路線・ダイヤの改善、運賃の設定**等を促進(地域公共交通利便増進事業)
 - ②**MaaS**に参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設(新モビリティサービス事業)
- ※MaaS: Mobility as a Service

交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の拡充
 - ・多様な関係者の連携による**鉄道インフラ**や**物流拠点の整備** (※予算関連)



【目標・効果】地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善、地域の輸送資源を総動員する取組を推進

(KPI)・地域公共交通計画の策定件数	: 524件 (2019年7月時点) ⇒ 1,200件 (2024年度)
・地域公共交通計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	: 172市町村(2019年7月時点) ⇒ 400市町村(2024年度)
・地域公共交通特定事業の実実施計画の認定総数	: 46件 (2019年7月時点) ⇒ 200件 (2024年度)

地域公共交通計画概要（案）について

協議会の流れ

《地域公共交通計画の策定》

1. 各地域の状況と公共交通の現状及び問題点の整理

3. 交通事業者へのヒアリング

2. 市民アンケート調査

4. 基本的な方針の設定
5. 計画目標の設定

6. 公共交通に関する課題整理と将来像に対する地域公共交通体系

7. 将来構想の提案
(目標を達成するために行う事業・実施主体)

8. 地域公共交通計画の策定

《市内循環バスの見直し》

1. バス利用者、公共交通空白地区アンケート調査

2. 市内循環バス見直し具体化の検討
・市内循環バスの運行計画等の検討
・公共交通空白地区への対応方針

協議会・部会

第1回 協議会
(令和元年7月29日)

第1回 部会
(バス)
(令和元年8月30日)

第2回 協議会
(令和元年9月30日)

第1回 部会
(市民)
(令和2年1月15日)

第3回 協議会
(令和2年2月5日)

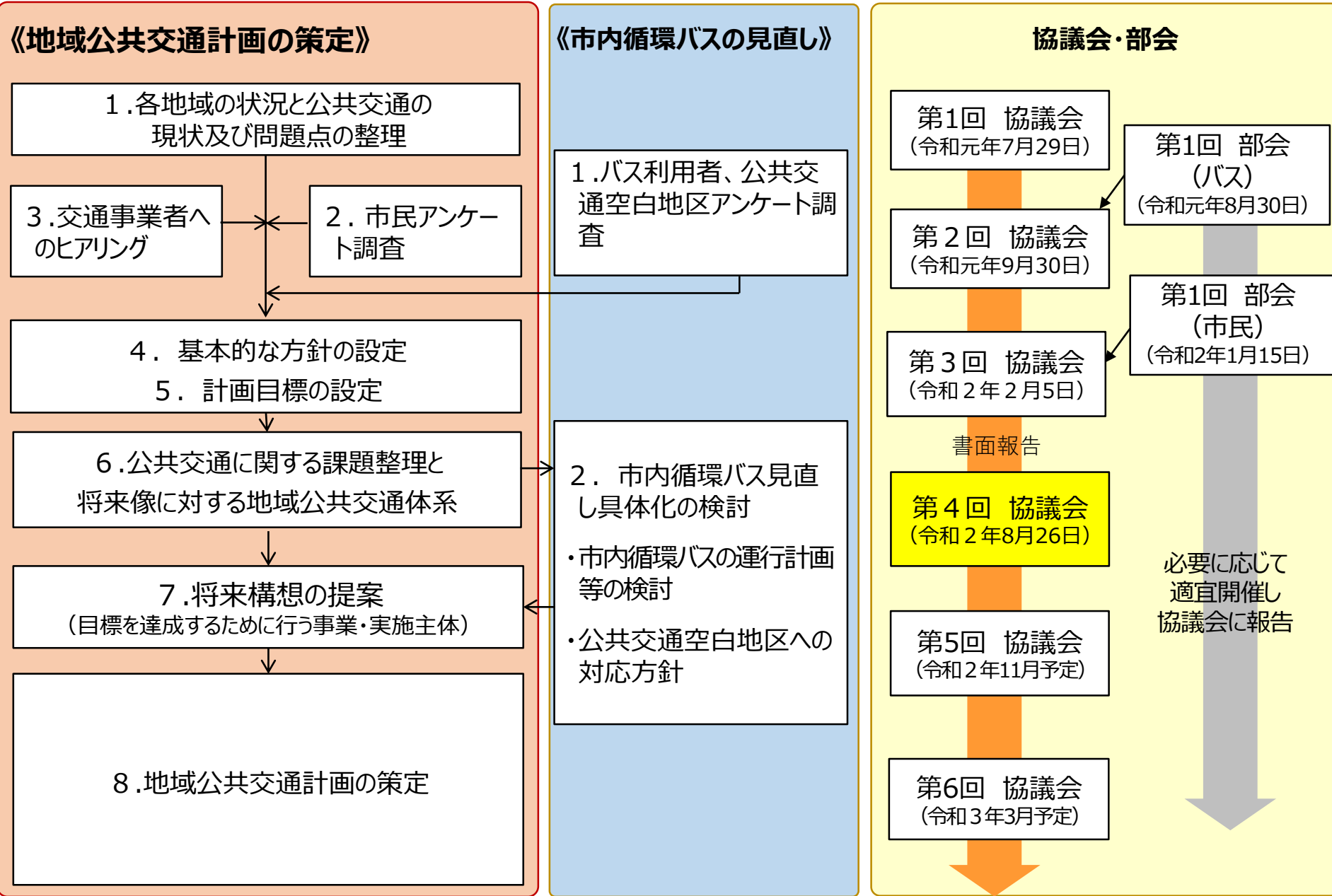
書面報告

第4回 協議会
(令和2年8月26日)

必要に応じて
適宜開催し
協議会に報告


第5回 協議会
(令和2年11月予定)

第6回 協議会
(令和3年3月予定)



計画の構成

地域公共交通計画の構成

 : 本日主に議論する内容

構成	内容
①基本的な方針	持続可能な地域公共交通計画の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の意義及び目標
②計画の区域	計画の区域を定める →朝霞市全域
③計画の目標	アンケート調査結果等による地域公共交通の現在の状況や課題から上位関連計画との整合性をとり、基本的な方針に沿った地域の公共交通に係る目標を定める
④目標を達成するために行う事業・実施主体	地域公共交通計画の概要作成
⑤計画の達成状況の評価に関する事項	計画の数値目標の達成状況の検証方法
⑥計画期間	令和7年度までの事業計画（スケジュール）の作成

公共交通の課題

	現在の状況	アンケートから読み取れた内容	公共交通の課題
移動実態	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年は平成20年に比べて、公共交通の利用が増加 ○平成22年の人口の流動状況は、「通勤」での流出人口割合は56.6%、「通学」での流出人口割合は35.9%であり、流出超過 	<ul style="list-style-type: none"> ○全目的で市内の移動が約5割、市外では新座市・志木市・和光市への移動が主体 市 ○全市的に見れば市内の交通手段は、公共交通、自動車、徒歩等がバランス良く利用 市 	<p>① 持続可能な地域公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 将来に亘って、持続可能な地域の公共交通が求められる ■ 人口構造の変化に伴った、弾力的な交通網の形成
人口の推移	<ul style="list-style-type: none"> ○人口は少しずつ増加しているが、今後の人口構成において少子・高齢化はより顕著になることが予想される ○人口構造で見ると35歳～39歳人口が男女ともに最も高い 		<p>② 公共交通空白地区への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車がなくとも外出しやすくなる支援が求められている ■ バス停や鉄道駅等まで不便なく行き来できるネットワーク形成
免許返納	<ul style="list-style-type: none"> ○池袋や滋賀県大津市の交通事故を受けて免許返納啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○空白地区は「免許返納を考えていない」割合が39.9%と空白地区以外の32.6%と比べて高い 市 	
公共交通ネットワーク	<p>空白地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空白地区人口：3.4%（約5,000人） →カバー率約96.6%（約13万人） ○空白地区面積：4.7km²※人口が0の面積を除いた場合2.26km²（朝霞市面積：18.34km²） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「鉄道駅・バス停まで移動に不便に感じている」割合の高い地域は、これまで認識していた空白地区とほぼ一致 市 	<p>③ 移動実態やニーズに応じた地域公共交通体系の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な市民ニーズを踏まえた交通体系が求められる
	<p>交通結節</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝霞台駅のバリアフリー化へのニーズ ○北朝霞駅と朝霞台駅の乗り換え環境の改善ニーズ ○駅前広場のバリアフリー化と機能改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞台駅のエレベーター設置への意見が多い 鉄 ○朝霞駅・北朝霞駅（朝霞台駅）待ち合わせ施設の満足度が低い 鉄 ○わくわく号の乗客の半数が他の交通機関乗り換えをしている わ 	
	<p>バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運転手の担い手不足 ○市内循環バスの運行経費の増大 ○市内循環バスの利用者数が増加 ○市内循環バスと路線バスの運賃乖離の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の約15%はバス停まで不便と感じている。 市 ○バス停まで「無理なく歩ける」と回答した所要時間の加重平均は15～64歳が4.3分、65歳以上が5.6分 市 ○空白地区での停留所の設置要望が多い 市 ○路線バス、わくわく号の増便ニーズが多い 路 わ ○「バス停や上屋・ベンチの整備」の改善対策の意見が多い 路 わ 	
	<p>鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東武東上線と和光市駅での乗り継ぎダイヤの改善 ○東武東上線・JR武蔵野線の増便のニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の約40%は鉄道駅までの移動に不便と感じている 市 ○鉄道駅まで「無理なく歩ける」と回答した所要時間の加重平均は15～64歳で11.8分、65歳以上で14.4分 市 	<p>④ 公共交通の利用環境向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交通結節点の乗り換え環境の向上、バリアフリー化が求められる ■ バス停環境の改善が求められている ■ 鉄道に関するダイヤ等のニーズへの対応

凡例 **市**：市民アンケート **鉄**：鉄道利用者アンケート **路**：路線バス利用者アンケート **わ**：わくわく号利用者アンケート

計画目標 (第3回協議会資料)

基本的な方針

～市民のいきいきとした暮らしを支えつづける便利で快適な地域公共交通～

“私が 暮らしつづけたいまち 朝霞”

現在の状況

アンケート調査結果

公共交通の課題

関係法令や
上位計画との整合性

計画目標Ⅰ

だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現

- ・買物や通院、通勤、通学など日常生活の移動を支えるための便利で快適な交通ネットワークを形成する。
- ・公共交通空白地区を改善し、市内のネットワークを構築する。
- ・交通結節点等におけるバリアフリー化を推進する。

計画目標Ⅱ

市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現

- ・公共交通を維持、発展させていくためには、行政だけの取り組みでは限界があるため、市民、交通事業者等と一体となって「守り、支え、育てる」持続可能な公共交通の仕組みを構築する。
- ・**低炭素社会の実現に資する環境共生型の公共交通ネットワークの構成**

計画目標に対する施策の方向性

計画目標

施策の方向性

【計画目標Ⅰ】
だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現






- ①公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな地域公共交通の段階的な導入
- ②総合的な交通情報案内サービスの提供
- ③定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備
- ④朝霞台駅のエレベーター設置等の交通結節点のバリアフリーの強化
- ⑤シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供

【計画目標Ⅱ】
市民・行政・交通事業者等と一体となった持続可能な地域公共交通の実現


- ①わくわく号の運行計画や弾力的な運行体制の見直し
- ②バス待ち環境の充実
- ③運転手の確保に向けた対策の実施
- ④バスの利用促進に向けた意識の醸成
- ⑤地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上
- ⑥地域公共交通の持続可能性と交通空白地区の改善が両立する運行基準等を定めPDCAサイクルによる運行管理の実施

計画目標の達成に向けた地域公共交通体系

各交通手段が連携して、きめ細かな運行サービスを提供する地域公共交通体系

手段	機能等
鉄道 	広域幹線機能 を担う地域公共交通であり、 鉄道間やバス等との交通結節機能 も有す
幹線的な路線バス 	東武東上線と西武池袋線の接続等の 鉄道の補完機能 や隣接駅への 連絡等 を有した路線バス
上記以外の路線バス 	市内の駅及び近隣駅と市内を結び 幹線的な路線バスを補完する機能 を有した路線バス
わくわく号 	上記を補完 し面的な需要に対する市内を運行する 小型バス
小型車両等による輸送 	公共交通空白地区内の地域住民が主体となって計画を進め、 空白地区の改善の機能 を有する 地域交通

(駅、停留所付近にシェアサイクルの活用)



地域公共交通体系パターン (案)



【計画目標Ⅰ】だれもが快適に移動できる地域公共交通体系の実現

①公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな地域公共交通の段階的な導入

【施策概要】

- 公共交通空白地区の多くは道路幅員が狭く、今の交通環境ではバスの運行が難しいことから、道路整備や交通規制等の地域の協力が得られることが必須となる
- 路線バスのルートと極力重複しないよう、日常的に利用する施設等を直接結ぶルートを導入
- 路線バスやわくわく号の利用者との運賃負担に対する公平性を保つため、運行経費の上限を定めた運行や有償運行が基本
- 根岸台7丁目和光市境付近、西朝霞公民館付近、上内間木地域を先行検討地区として選定し、地域住民が主体的に運行計画を策定

【具体的施策】

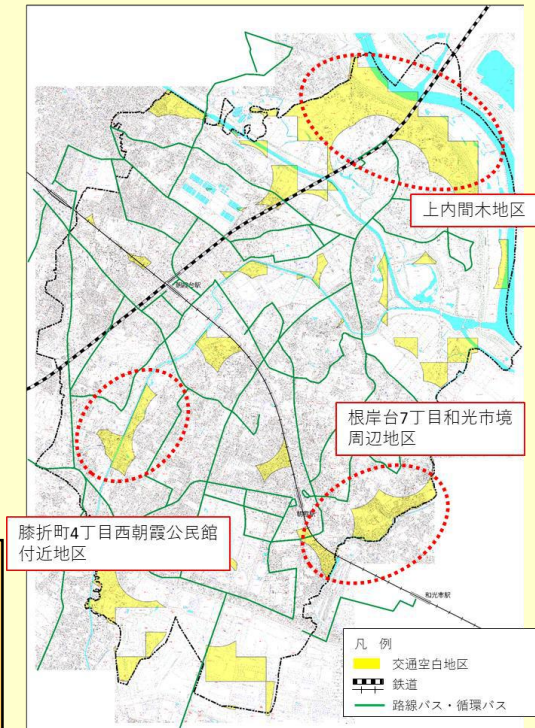
- イ) 地域の協力が得られた先行検討地区への新たな地域公共交通の導入
- ロ) 導入ルートを確認するための道路整備
- ハ) 公共交通空白地区への導入ガイドラインの作成
- ニ) 地域の交通資源の活用（民間送迎バスなど）

【事業効果】

- 特に高齢者の移動支援ややむを得ずクルマを運転していた人のバス等利用の選択が広がり、無理のない移動が期待される
- 先行検討地区の検討を通して、より効果的、効率的な検討、実施の枠組みが整理される

○実施主体

朝霞市、地域住民、運行事業者



イ)地域の協力が得られた先行検討地区への新たな地域公共交通の導入

【前提】

●市内循環バスは、道路法第4条に基づき、交通事業者や交通管理者（警察）等と協議し、十分な安全性が確保され一定の道路幅員を満たす道路を運行している。

●市内には市内循環バスが通行可能な道路幅員が確保出来ない等、道路状況に起因する公共交通空白地区が点在している。

●公用交通空白地区の改善は、道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅整備等を前提とするが用地取得や財政面などの課題から、その実現には相当の時間を要することが想定される。

【対応方針】

●公共交通空白地区への対応は、これまでの経緯や人口等を加味し、一定の需要が見込める3地区を**先行検討地区**（上内間木・根岸台7丁目・膝折町4丁目地区）として選定し、対応を進めていく。

●**運行計画の作成**は、当該地区での継続的な運行を支える地域住民の方の協力が不可欠のため、**母体となる地域組織**を立ち上げ行政と一体となって作成していく。

●**地区の移動を支えるモビリティツール（移動手段）**については、道路事情や運行ルート、事業の収支率等を踏まえ、**ワゴン型の小型車両やタクシー車両等に加えシェアサイクルの活用**など柔軟に検討する。前提条件として、定時定路線の運行を検討、公平性の担保のため有償運行を検討。

●**予算措置**については、運賃、事業の収支率、運行ルート及びバス停など具体的な運行計画について本協議会の承認を経て計上予定

【先行検討3地区における進め方】

①朝霞市が路線バス等への影響を考慮し、道路状況やアンケート結果等を踏まえ**運行ルート（案）**を作成 市

②行政と**地域組織**との連携・調整
 ・地域組織（協議会等）の立ち上げ
 ・運行条件（利用者数・目標収支率等の設定） 市 住

③行政と**地域組織**が協力して**具体的な運行計画**を検討
 ・運行ルート、停留所、必要に応じて折り返し場
 ・運行事業者との調整 市 住

④**地域公共交通協議会**での承認 協

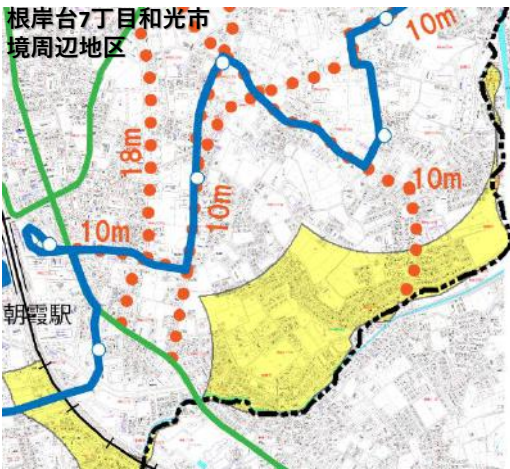
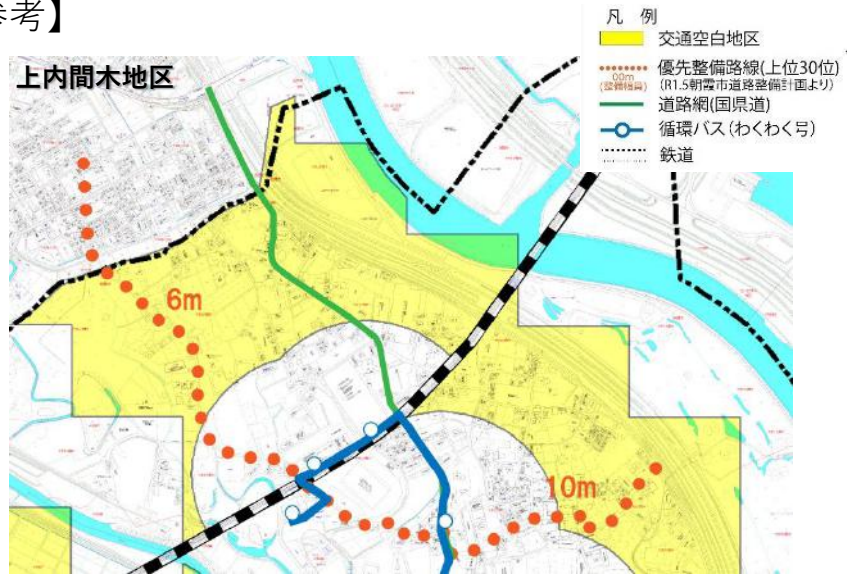
⑤**予算措置** 市

⑥必要に応じて**実験運行の実施**（在来バス等への影響検証） 市 住

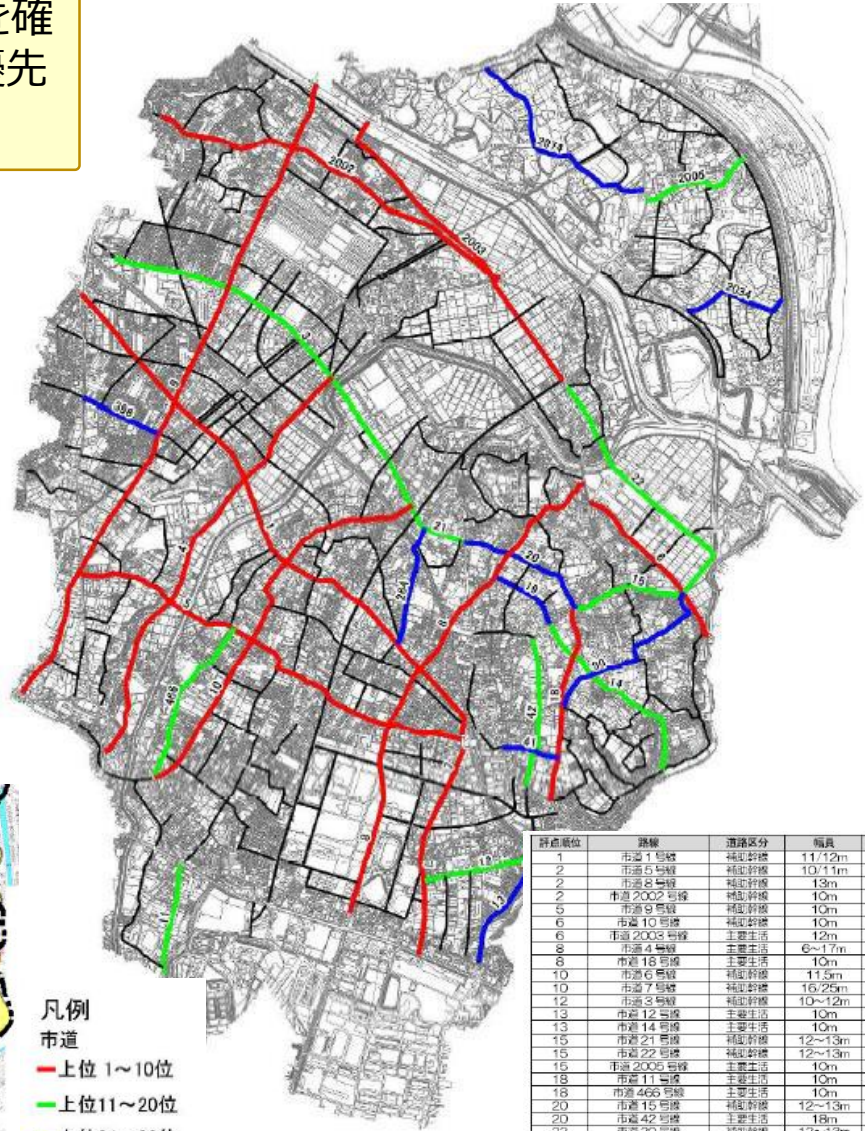
ロ) 導入ルートを確認するための道路整備

● 空白地区への新たな地域公共交通の導入ルートを確認するため、朝霞市道路整備基本計画における優先整備路線に位置付けられた路線の整備を推進

【参考】



【朝霞市道路整備基本計画の優先整備路線】



凡例
市道
- 上位 1~10位
- 上位 11~20位
- 上位 21~30位
- 上位 31位以下



評価順位	路線	道路区分	幅員	経過地域
1	市道 1 号線	補助幹線	11.12m	西部・南部
2	市道 5 号線	補助幹線	10.11m	西部・南部
2	市道 8 号線	補助幹線	13m	東部・南部
2	市道 2002 号線	補助幹線	10m	北部
5	市道 3 号線	補助幹線	10m	北部・西部
6	市道 10 号線	補助幹線	10m	東部・南部
6	市道 2003 号線	主要生活	12m	北部
8	市道 4 号線	主要生活	6~17m	北部・西部
8	市道 18 号線	主要生活	10m	東部
10	市道 6 号線	補助幹線	11.5m	東部
10	市道 7 号線	補助幹線	16.25m	南部
12	市道 3 号線	補助幹線	10~12m	北部・東部
13	市道 12 号線	主要生活	10m	東部・西部
13	市道 14 号線	主要生活	10m	東部
15	市道 21 号線	補助幹線	12~13m	東部
15	市道 22 号線	補助幹線	12~13m	南部
15	市道 2005 号線	主要生活	10m	内蔵木
18	市道 11 号線	主要生活	10m	西部
18	市道 466 号線	主要生活	10m	西部
20	市道 15 号線	補助幹線	12~13m	東部
20	市道 42 号線	主要生活	18m	東部
22	市道 20 号線	補助幹線	12~13m	東部
22	市道 303 号線	主要生活	10m	西部
24	市道 264 号線	主要生活	10m	東部・南部
24	市道 2074 号線	主要生活	6m	内蔵木
26	市道 41 号線	主要生活	10m	東部
27	市道 13 号線	主要生活	6m	東部
28	市道 19 号線	主要生活	10m	東部
28	市道 2034 号線	主要生活	8m	内蔵木
30	市道 50 号線	主要生活	10m	東部

八) 公共交通空白地区への導入ガイドラインの作成

- 公共交通空白地区へ新たな公共交通の導入するためのガイドラインを作成し、住民が主体となって運行計画を策定

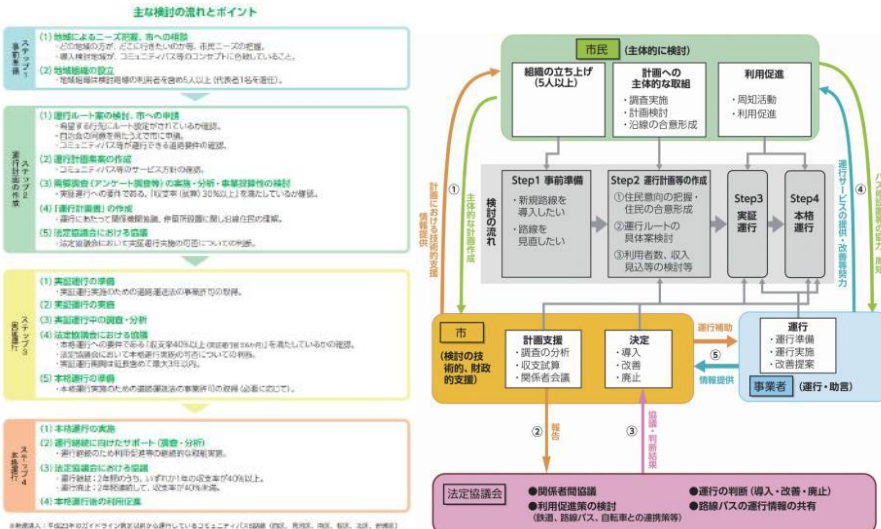
【他市での導入事例】

<さいたま市>

- 地域住民が主体となってコミュニティバス等の導入や改善などの取組を行う際に、ステップに沿って検討が進められるように検討の手順や方法を示した手引書を策定
- コミュニティバス等の新規導入には、地域組織を立ち上げることを条件している

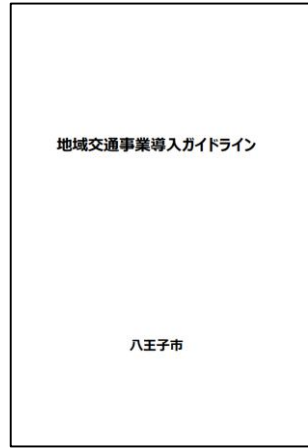


【ガイドラインに基づく検討の流れと体制】

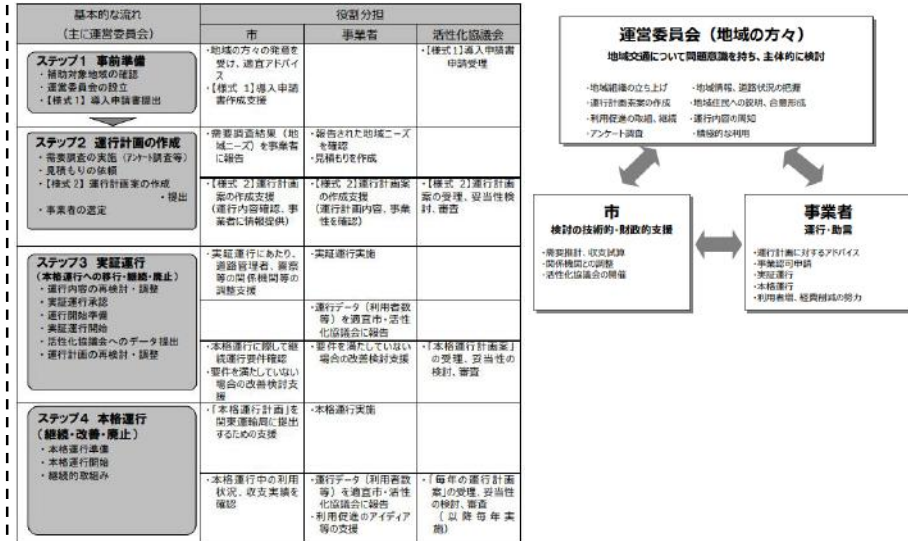


<八王子市>

- 地域住民が主体となって地域の実情に合った交通のあり方を検討し、利用しやすい地域交通の実現を図るため、導入ガイドラインを作成
- 交通空白地区等において、生活交通の確保を目的に運行する地域交通事業は、地域の方々による運営委員会の立ち上げが必要となる



【ガイドラインに基づく検討の流れと体制】



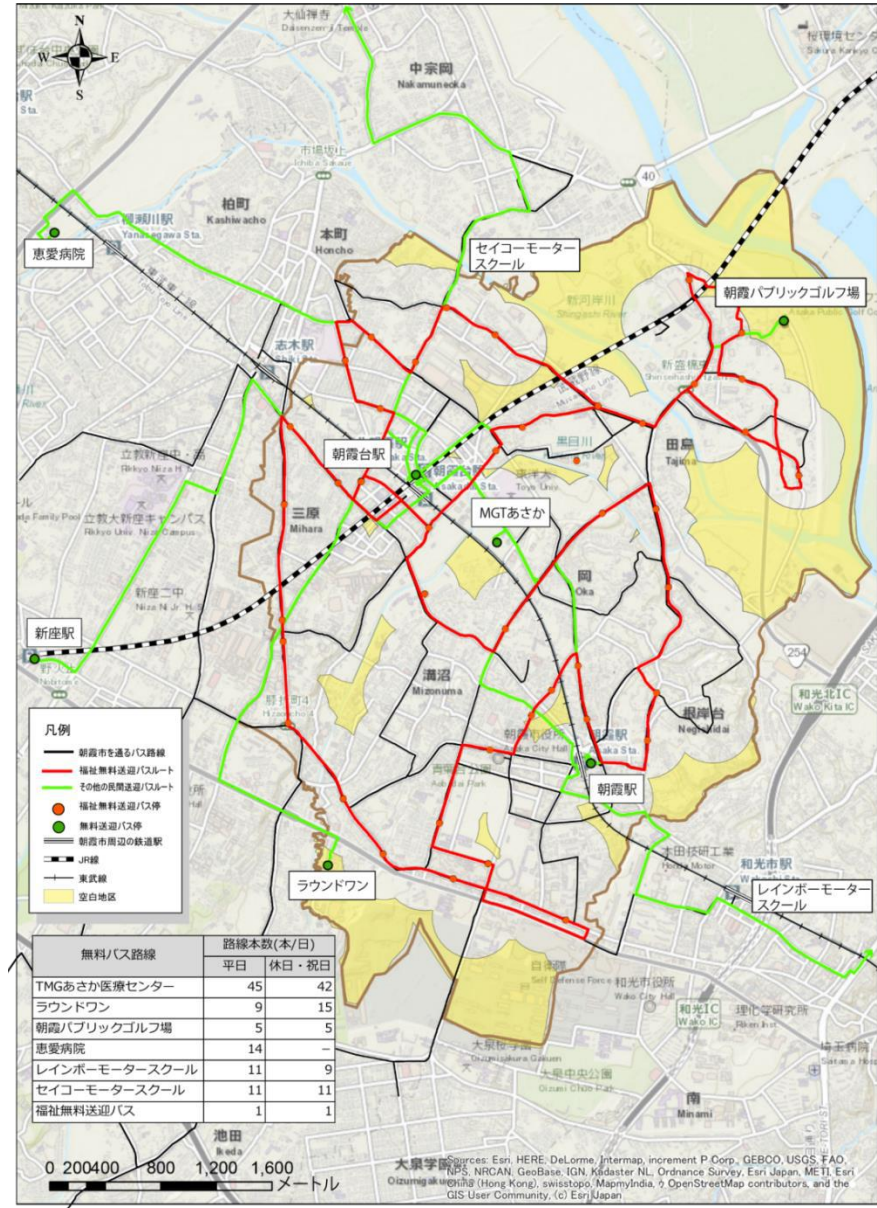
二) 地域の交通資源の活用 (民間送迎バスなど)

- 地域組織が検討した有償運行の実現に、関係者との合意形成や道路整備に時間を要する場合は、代替案として民間送迎バスの活用を検討
- 基本的には無償運行となることから、路線バスとの競争性がないこと(高齢者限定等) や、あくまでも事業者の厚意による運行であることへの理解が必要

【他市での導入事例】

市町村	事業名	対象	内容
千葉県 船橋市	高齢者支援協力バス事業 (老人福祉センター送迎バス活用事業)	65歳以上の市民 (事前申請)	老人福祉センターが有する送迎バスの空き時間を利用し、高齢者等を対象に医療センターへの送迎、交通不便地域の移動を支援
千葉県 我孫子市	送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出を応援	65歳以上の市民 身体に障害のある方 (事前申請)	自動車教習所や病院、大学、市の福祉施設への送迎バスの空席を活用して、高齢者や障がい者の外出を支援
神奈川県 鎌倉市	地域貢献送迎バス等モデル事業	65歳以上の市民 (事前申請)	社会福祉法人の送迎バスの空席を活用して高齢者や障がい者の外出を支援

【市内を運行する無償送迎バス (ルート想定を含む)】



②総合的な交通情報案内サービスの提供

【事業概要】

- 市内の9割以上が鉄道やバスが利用できる優れた公共交通ネットワークの環境にあることから、そのサービスを分かりやすく市民や来訪者に広く提供することが重要
- 市内の公共施設や商業施設、医療施設の位置、市外の最寄りの駅等を盛り込んだバスマップを作成
- 市民アンケート調査では、各種バス会社が行っている運賃割引等に対する認知が低いことから、広くサービスを認知してもらう取り組みが必要であり、市内の交通事業者が運行するバス交通のルート、運賃、所要時間等の運行に係る情報を市のホームページで一括に把握できるように情報提供を実施
- (一社) 埼玉県バス協会や民間事業者が提供している経路探索サービスに取り込んでもらえるように情報提供を実施
- 経路探索サービスの多くは、バス停の入力が必要であるが、バスをあまり使っていない人は、バス停の名前が分からない人もいることから、バス停案内情報等を提供

【具体的施策】

- イ) 路線バス及び市内循環バス共通のバスマップの作成
- ロ) 路線バスを含めたバス等の運行情報案内を市のホームページにて一括化して提供
- ハ) (一社) 埼玉県バス協会 埼玉バス案内WEBとの連携
- ニ) バス停案内情報の作成

狭義のMaaS

【事業効果】

- 新規のバス利用が掘り起こされ、利用促進が期待される
- 待ち時間の有効活用や待ち時間のストレスの軽減につながることを期待される

○実施主体

朝霞市、バス事業者

イ) 路線バス及び市内循環バス共通のバスマップの作成

- 市内を運行する路線バス及び循環バスを一括にしたバスマップを作成することで、利用者の利便性向上や利用促進を図る

【他市の導入事例】

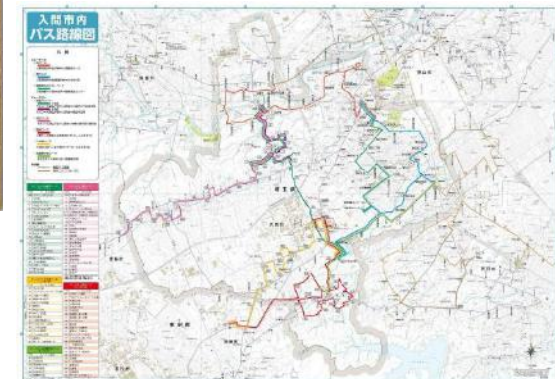
< 三郷市 >

- 市全域をバスルートが整備され、バスを中心とした公共交通網の充実に伴い、市民のバス利用をさらに促進するため、市内を運行する路線バスルートや時刻表、主要スポットをコンパクトに集約したバスガイドマップを作成・配布している
- バスマップには、バスの乗り方や乗り継ぎポイントの案内、主要な施設へのアクセスガイド等が紹介されている



< 入間市 >

- 市内を運行する路線バス及びコミュニティバスのルートや停留所を一括でわかるようなバスマップを作成し、配布している
- バスマップには、バスの乗り方や主要施設のバス停情報、Q&A等が紹介されている



- 現在の市のホームページでは路線バスや循環バス等の公共交通に関する情報が一目でわかりにくいいため、市内を運行する路線バス及び循環バスの運行情報案内を市のホームページで一括に提供し、利用者の利便性向上を図る
- 以下の情報を一括に提供できるようにする
 - ✓ 市内全域のバスマップ
 - ✓ 路線バスの各事業者のホームページのリンク
 - ✓ 市内循環バスの路線図や時刻表、運賃、運賃割引サービス等
 - ✓ 経路検索ができるよう民間事業のサイトへのリンク
 - ✓ 市内の交通や福祉に関する情報案内（朝霞市運転免許自主返納啓発事業、シェアサイクル、高齢者への鉄道・バス共通カード交付）
 - ✓ 地域公共交通会議の開催状況（会議資料・会議録）
- 埼玉県バス協会の「埼玉バス案内WEB」では、路線バスのバス停位置等を検索することができる。循環バスについても、運行情報案内を提供し、バス協会と連携することで利用者の利便性向上を図る

【他市の事例】

＜所沢市＞

- 市内の公共交通について一括に記載
- 路線バスや高速バス等の事業者ホームページリンクや地域公共交通会議についても記載

所沢市の公共交通機関

このページは市内を運行している公共交通機関の情報をまとめたものです。

更新日：2017年12月12日

路線バス

高速バス・空港連絡バス

会社名	所管路線	電話
東武バス東部	所沢市北環状線(44番地)13	04-2003-6888
東武バス東部	所沢市北環状線(44番地)15	04-2922-2191
所沢市観光バス	所沢市北環状線(44番地)17	04-2923-6113
所沢市観光バス	所沢市北環状線(44番地)17	04-2944-1803
東武バス東部	所沢市東環状線(44番地)12	04-2943-2151
アズモバス	所沢市東環状線(44番地)12	04-2924-3066
山崎バス	所沢市北環状線(44番地)11	04-2923-9108
東武バス東部	所沢市北環状線(44番地)11	04-2923-2344
所沢市観光バス	所沢市北環状線(44番地)11	04-2994-6180
東武バス東部	所沢市北環状線(44番地)11	0120-82-4435
東武バス東部	所沢市北環状線(44番地)11	04-2945-4843

出典：所沢市ホームページ

＜兵庫県神戸市＞

- 市のトップページにバス情報にとべるよう、一目でわかるよう記載

情報を探す

お出かけ情報

市バス

重要なお知らせ

- 路線バス乗降時の新型コロナウイルス感染症について
- 新築ビルが完成し、バス停が変更されることについて
- 運賃に関するお知らせ

市バスに関する情報

- 時刻表
- 乗車料金・定期料金等
- 路線図
- 系統一覧
- 利用案内
- 運行情報
- イベント情報
- 市バスご利用案内

運行情報を掲載しています。Operation information

バス案内WEB

市内の路線案内にKBC 乗り継ぎ検索

出典：神戸市ホームページ

2) バス停案内情報の作成

- 目的地へ向かう際、現時点の住所を入れることで、最寄りのバス停が検索でき、目的地までの経路がわかる情報発信を促進する。
- 現在はGoogleMap上では、路線バスの経路検索等ができるため、循環バスも選択肢として挙がるように検討する。

【経路検索 (例) GoogleMapより】

出発地: 〒351-0014 埼玉県朝霞市膝折町2丁目6-3 2
目的地: 朝霞台駅、〒351-0022 埼玉県朝霞市東井附1

12:05 - 12:23 (18分)

徒歩
約4分, 290m

12:09 榎木 (バス)
ひばり71 朝霞台駅行
約14分 (8駅) 定刻

12:23 朝霞台駅南口
12:23 朝霞台駅

料金: 200円

切符などの情報
西武バス
Jorudan - 乗換案内データの作成者

ルートの詳細情報は参考情報としてご利用ください。これらの情報は、沿線員合や工事、天候等の影響により実際の状況とは異なる場合があります。移動時は実際の標識や案内板等に従ってください。

目的地までの経路が表示

出発地は住所等も可

最寄のバス停・系統・時刻・所要時間・料金等が表示

③定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備

【事業概要】

- 路線バス・市内循環バスの速達性や定時性を保持すると同時に、歩道を利用する市民の安全性を確保する。
- 令和元年（2019年）5月に策定された『道路整備基本計画』に基づき道路整備を実施することで、渋滞の解消や、一定幅の歩道が確保されることで歩行者等の安全性も確保される。また、バスが通行可能な幅員が確保できない等の、道路幅員が起因となった公共交通空白地区の改善も期待ができる。

【具体的施策】

- イ) 道路整備基本計画に基づく道路整備促進
- ロ) 都市計画道路の整備促進
- ハ) バスベイの整備の検討

【事業効果】

- バスの定時性や目的地までの所要時間が短縮し利便性が高まるとともに、より効果的、効率的な運行が期待される。
- 乗務員の交代時間の短縮や、回送バスの運行距離の短縮により効果的、効率的な運行が期待される。

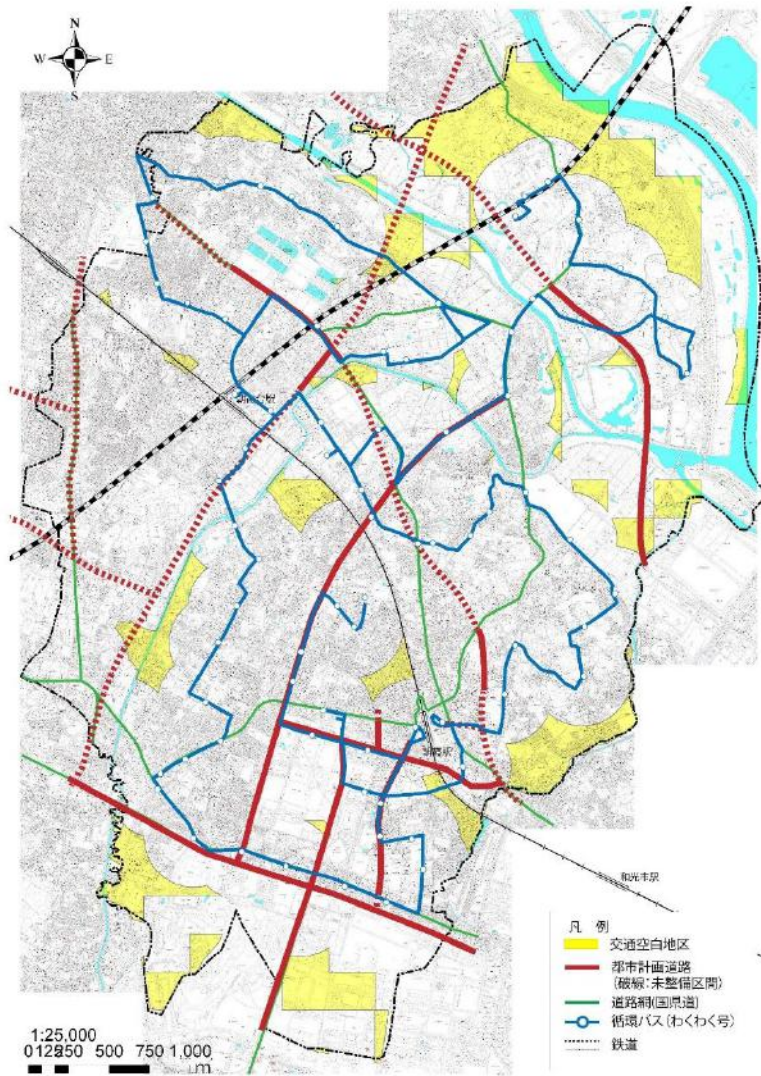
○実施主体

朝霞市、道路管理者、埼玉県警察、バス事業者

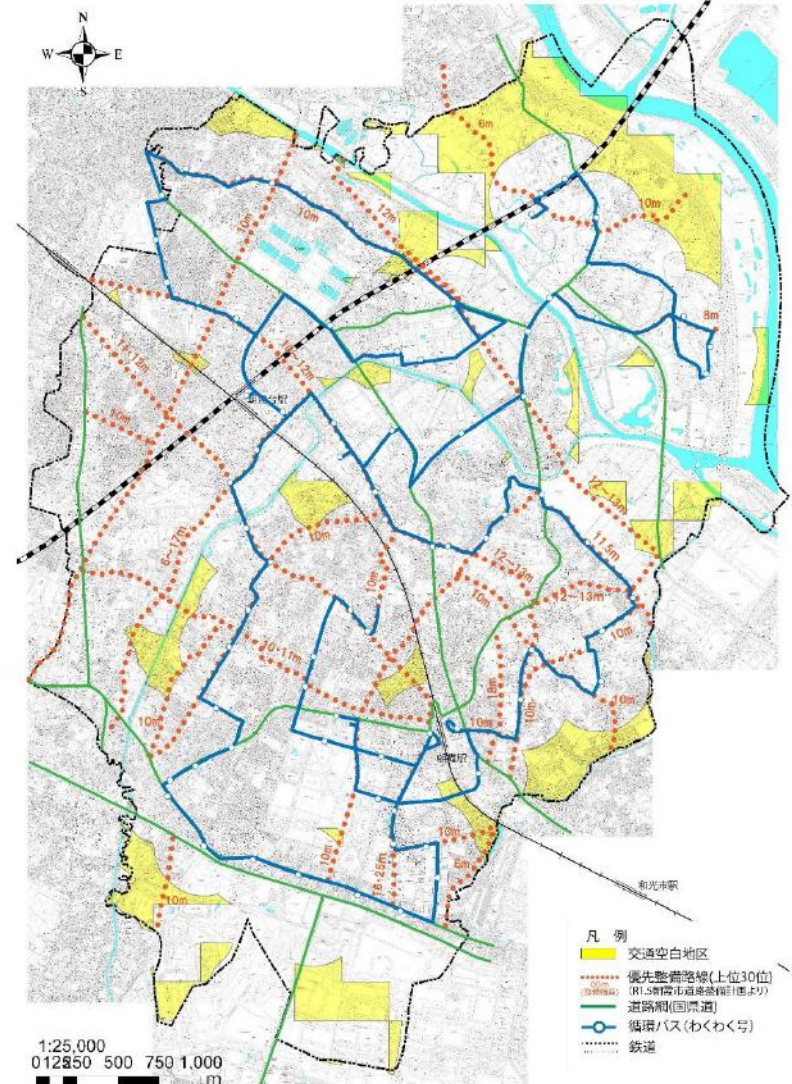
イ)道路整備基本計画に基づく道路整備促進 □)都市計画道路の整備促進

- 定時性、速達性の向上やバス停までの安全性の向上、公共交通空白地区内の通行空間を確保する道路整備を促進

【都市計画道路整備状況図】

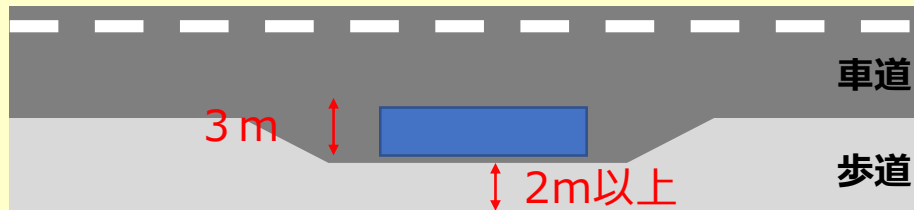


【朝霞市道路整備基本計画の優先整備路線】



八) バスベイの整備の検討

- バスが停車すると後続車が追い越せなくなる道路では、道路混雑の悪化を招く恐れがあることから、新設道路や道路改良においてはバスベイ（台形型）の設置を検討する
- 既存の道路では、道路状況を踏まえ、歩道への影響を踏まえつつ設置を検討する
- バスベイの幅員は3m、歩道はベンチ等を除く有効幅員2m以上の確保を基本とするが、道路管理者、交通管理者との調整、協議を行い、道路状況に応じて縮小を検討する



- また、近年、バリアフリーに優れたバスが停留所に寄せやすい特殊な縁石が製品化され導入が進められていることから、効果を確認しつつ導入に向けた検討を進める（『Plus Stop』大和クレス株式会社と公益社団法人日本交通計画協会の共同開発）



出典：大和クレス株式会社
ホームページ



④朝霞台駅のエレベーター設置等の交通結節点のバリアフリーの強化

【事業概要】

- 朝霞台駅はJR武蔵野線北朝霞駅と東武東上線との乗換駅であり、1日あたり約16万人の利用があり、南北と東西を繋ぐ重要な交通拠点の一つである。
- 朝霞台駅は2021年以降のホームドアの設置を見込んでいる。
- 朝霞台駅は現在、エレベーターが設置されていないことが課題として挙げられているものの、当該区域は防火地域に指定され、現状の建物のままエレベーターを設置することは困難な状況である。
- 今後、朝霞台駅の改修工事が進捗する際には、防火指定の基準に適合した建物にすることや、それに準じてエレベーターの設置について検討していただく。
- 駅周辺の交通結節点機能（駅舎、自由通路、バス・タクシー乗り場、周辺道路）を総合的に充実させるとともに、ユニバーサルデザイン化を図る。
- 市として、東武東上線改善対策協議会を通じて、駅舎建て替えに伴うエレベーターの設置や商業施設の充実等、東武鉄道に対して働きかけをしていく。

【具体的施策】

- イ) 朝霞台駅のエレベーターの設置等のバリアフリー整備
- ロ) 東武東上線改善対策協議会による要望

【事業効果】

- 高齢者、障がい者等の移動の円滑化が図れるとともに、北朝霞駅との乗り換え利便性の向上が期待される

○実施主体

交通事業者、朝霞市

<朝霞台駅の駅舎改修>

当該区域は防火地域に指定され、現状の建物のままエレベーターを設置することは困難な状況である。今後は駅舎建て替えに伴い、エレベーターの設置や商業施設の充実等、東武鉄道に対して働きかけをしていく



<東武東上線改善対策協議会による要望活動>

東武鉄道株式会社に対し、輸送力の増加やバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進などを協議会を通し、要望する。

要 望 書

令和2年2月

東武東上線改善対策協議会

要 望 書

貴社におかれましては、日頃から沿線地域発展のために格別なご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、高齢者、障害のある方々に配慮した駅施設の整備改善や観光客を増やす様々な取り組み等にご努力されていることに対しまして、深く感謝の意を表する次第であります。

さて、東武東上線は、通勤・通学の利用が極めて多く、住民の生活に密着した路線であります。

いよいよ今年度は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、国内外からの多くの観光客が訪れ、鉄道を利用することが予想されます。大会後も引き続き、住民からは一層の沿線の整備や活性化が期待されております。当協議会といたしましては、今後も貴社と連携・協力して、沿線地域の発展に尽力していきたいと考えております。

つきましては、このような状況を勘案し、東武東上線の発展を促進するために、次の事項につきまして特段のご配慮を賜り、実現されますようお願い申し上げます。

※令和元年度要望書 一部抜粋

⑤シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供

【事業概要】

- 2019年1月25日よりシェアサイクル（ダイチャリ）の実証実験を開始した。シェアサイクルは幹線的な機能を担う鉄道や路線バス等を補完し手軽な移動手段として認知されてきている。
- バス停付近や主要な生活施設、また公共交通空白地区内に計画的にサイクルポートを配置することで、公共交通空白地区の改善や市民の公共交通の利便性向上が図れることから、適宜、サイクルポートの設置の検討を継続的に実施する。
- 道路状況やバスの利用状況など多角的な観点からサイクルポートの設置が可能であるか判断し、設置可能であり有用的とみなした場合、積極的に実施していく。

【具体的施策】

- イ) 民間事業者に対するサイクルポート設置の要望や環境整備
- ロ) サイクル&バスライドの推進

【事業効果】

- 市民、来訪者が手軽に利用できる交通手段として、回遊性の向上やラストワンマイルの移動しやすさの向上が期待される。
- 自転車はバスが進入できないような狭隘道路も走行できるため、「公共交通空白地区の改善」の役割としても期待される。

○実施主体

朝霞市、シェアサイクル関係事業者

イ) 民間事業者に対するサイクルポート設置の要望や環境整備

【役割分担】

【朝霞市】

- ポートの設置要望（公共交通空白地区等内の主要な施設付近と最寄りの路線バス停付近等）
- 高齢者向けの利用案内の実施



【事業者】

- ポートの設置、維持管理
- 利用状況等の解析
- 設置依頼や用地提供等の地元との交渉

シェアサイクルの概要

【利用方法】

① 会員登録

- ・ウェブサイトから会員登録を行う

② 自転車の利用

- ・アプリで自転車の利用予約（自転車開錠の暗証番号の発行）
- ・予約した自転車に暗証番号を入力し開錠して利用

③ 自転車の返却

- ・利用したいサイクルポートに返却

【自転車】

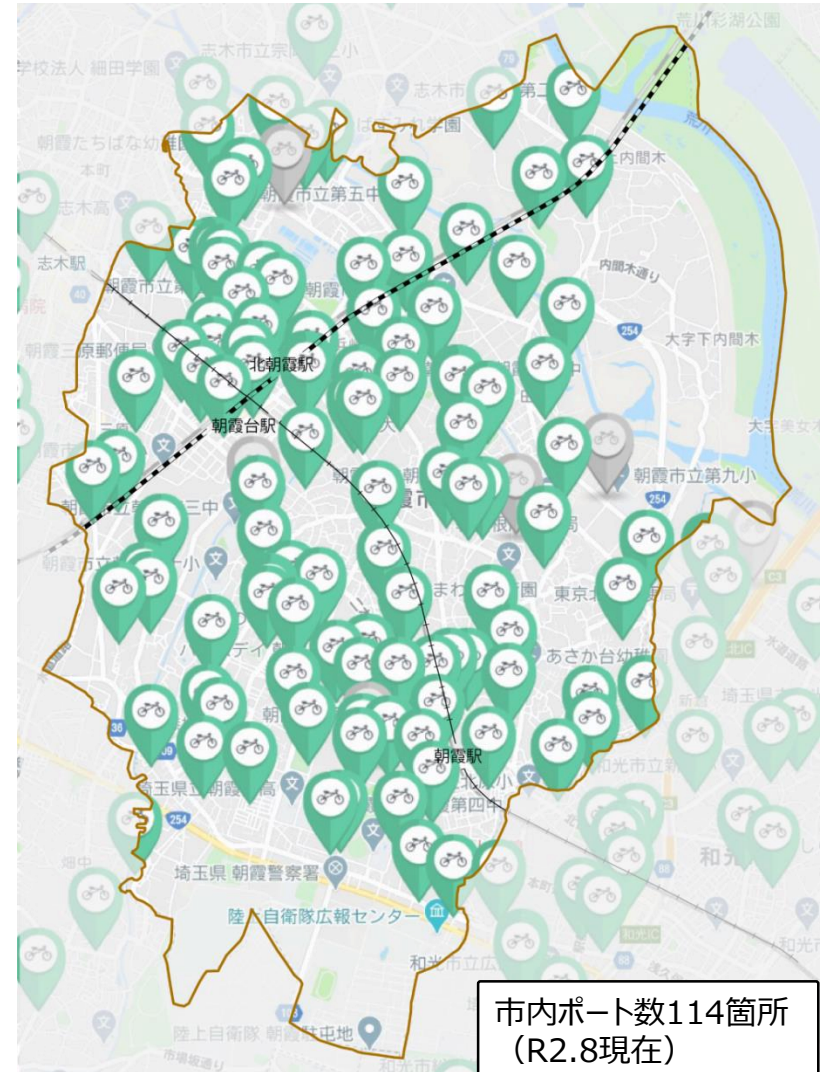
電動アシスト付き自転車

【料金】

70円/15分、1,000円/12時間



【市内のサイクルポート箇所図】

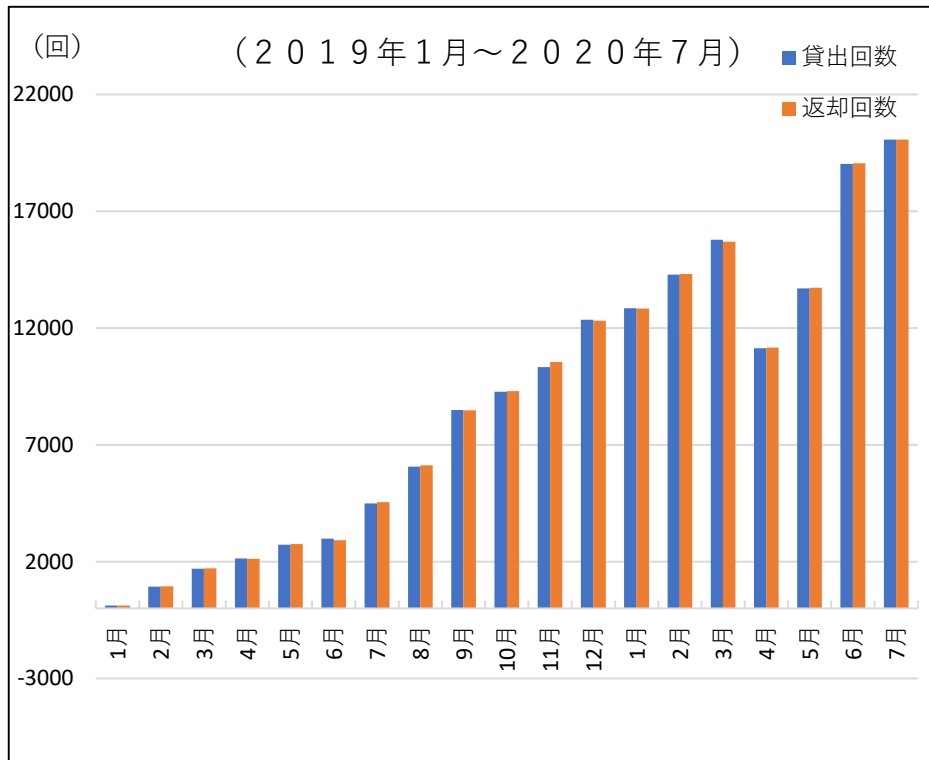


市内ポート数114箇所
(R2.8現在)

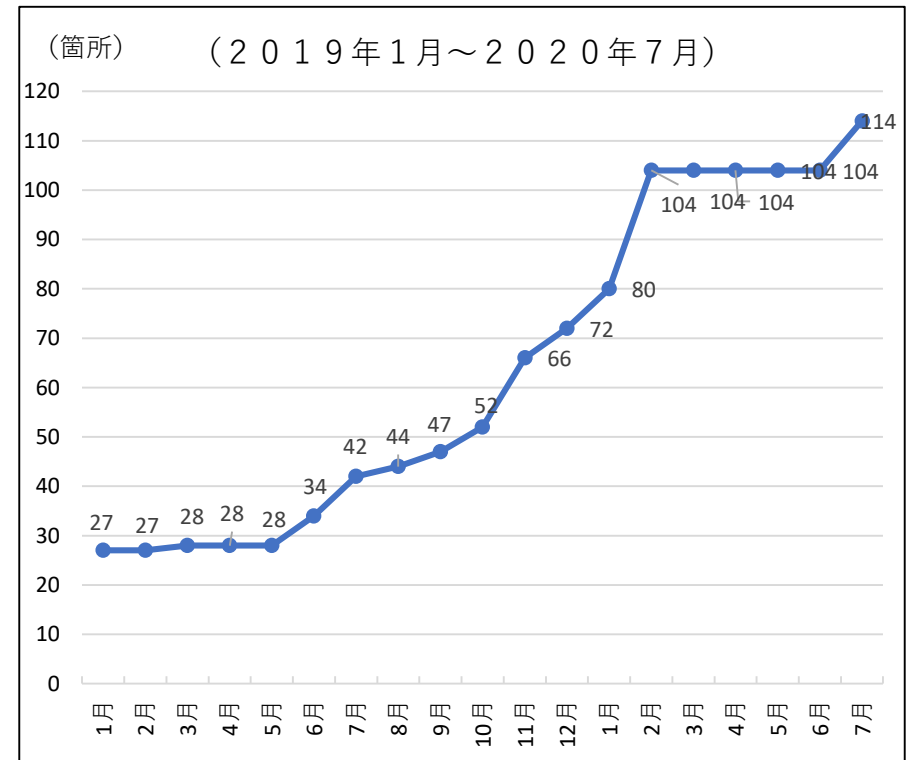
出典：HELLO CYCLING ステーションマップより

イ) 民間事業者に対するサイクルポート設置の要望や環境整備

【シェアサイクル貸出・返却回数】



【市内のサイクルポート数】



- ポート数の増加によりシェアサイクルの利便性が向上。ポート数の増加に伴い、貸出・返却回数も増加している。
- コロナ禍においても、いわゆる‘三密’を避けられるとして利用する方も多い。
- 近隣市の志木市、和光市もシェアサイクルの実証実験を開始したほか、その他の県内市町村においてもシェアサイクルが推進されてきている。シェアサイクルの広域的な利用が可能となり、回遊性が向上される。

□) サイクル&バスライドの推進

- バス路線の分岐点となっている箇所や起終点部、 周辺の公共・民間施設にサイクルポートを設置し、シェアサイクルと路線バス、わくわく号を連携させ、移動の快適性の向上を図る。シェアサイクル、バスともに利用促進が期待される。

【他市の導入事例】 <三郷市>

三郷市 みさとし

きらりとひかる田園都市みさと
~人にも企業にも選ばれる魅力的なまち~

ホーム 暮らしの情報 イベントカレンダー 観光情報 よくある質問 組織から探す

ホーム > 暮らしの情報 > 交通・自転車利用 > 市内のバス交通 > サイクルアンドバスライド

市内のバス交通

- 各駅のバス乗り場案内
- 市内路線バスの運賃支払い方法について
- バス時刻表検索
- バス路線図
- ノンステップバスについて
- サイクルアンドバスライド
- 三郷市地域公共交通活性化協議会
- バスの高齢者割引について

サイクルアンドバスライド

◆ サイクルアンドバスライドについて ◆

公共交通利用促進のため、バス停付近に無料自転車駐車場を設置しております。

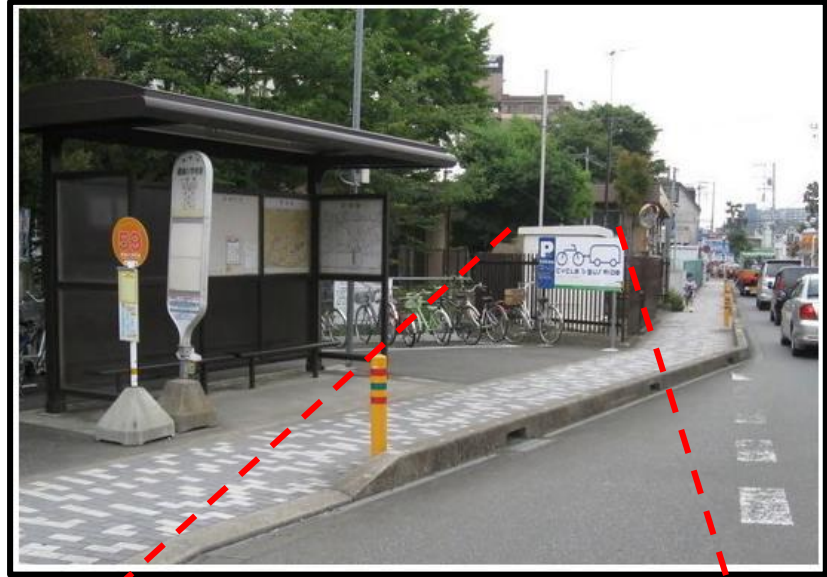
サイクルアンドバスライドとは、ご自宅から自転車で最寄りのバス停付近の駐輪場まで行き、そこからバスに乗り換えて目的地まで行く施策です。自宅からバス停まで遠い方はもちろんのこと、誰でも無料で利用できます。ご利用の際は、自転車の鍵を2重に掛ける等、自転車の盗難にあわないよう気をつけましょう。

【サイクルアンドバスライドが設置してあるバス停】

前田バス停 (30台)、彦野排水機場バス停 (30台)、上口公園バス停 (9台)、南中学校入口バス停 (35台)、鎌倉バス停 (100台)、鹿野文化センター入口バス停 (20台)、戸ヶ崎3丁目バス停 (100台)、農協支所バス停 (40台)、戸ヶ崎老人福祉センター前バス停 (10台)、天神前バス停 (60台)、大場川バス停 (90台)

<鎌倉サイクルアンドバスライド> <大場川サイクルアンドバスライド>

<神奈川県茅ヶ崎市>



① わくわく号の運行計画や弾力的な運行体制の見直し

【施策概要】

- 路線バスを補完し面的な需要をカバーする地域公共交通として、利用者のニーズに応じた運行サービスの向上を図るとともに、**路線バス利用者との運賃格差の是正を図るための料金設定**を検討
- **コロナ禍の影響により緊急事態宣言以後の利用が3割程度減少**。今後、リモートワークや宅配利用等の生活様式の変化が日常化することも想定されることから、その影響を注視しつつ、将来に渡ってサービスを維持・向上させるため定期的に継続、見直しを判断

【具体的施策】

- イ) 利用実態に応じた運行計画の見直し
- ロ) 利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再分配
- ハ) 路線バス初乗り運賃との均衡

【期待される効果】

- 路線バス撤退後の代替交通の確保や増便等によるサービスの向上を図ることで、わくわく号の利便性が高まり利用促進が期待される
- 路線バスの利用者との運賃格差の是正による移動サービスに対する公平性が確保される

○実施主体

朝霞市、バス事業者

イ)利用実態に応じた運行計画の見直し

内間木線の見直しの一例

- 現況の利用状況では、上内間木地域の区間は他の区間に比べ利用が少ない
- 現況のルート延長を上限に、利用の多い区間の便数を増やすため、つつじの郷で一部の便を折り返す
- 利用者からの要望が多い昼間の時間帯に増便
- 北朝霞駅～つつじの郷は現行の8便から10便に増便、上内間木地域の現行の利用状況を踏まえダイヤを検討

変更案:既存ルートにつつじの郷での折り返し便を追加



上内間木の利用が他の区間に比べ少ない状況

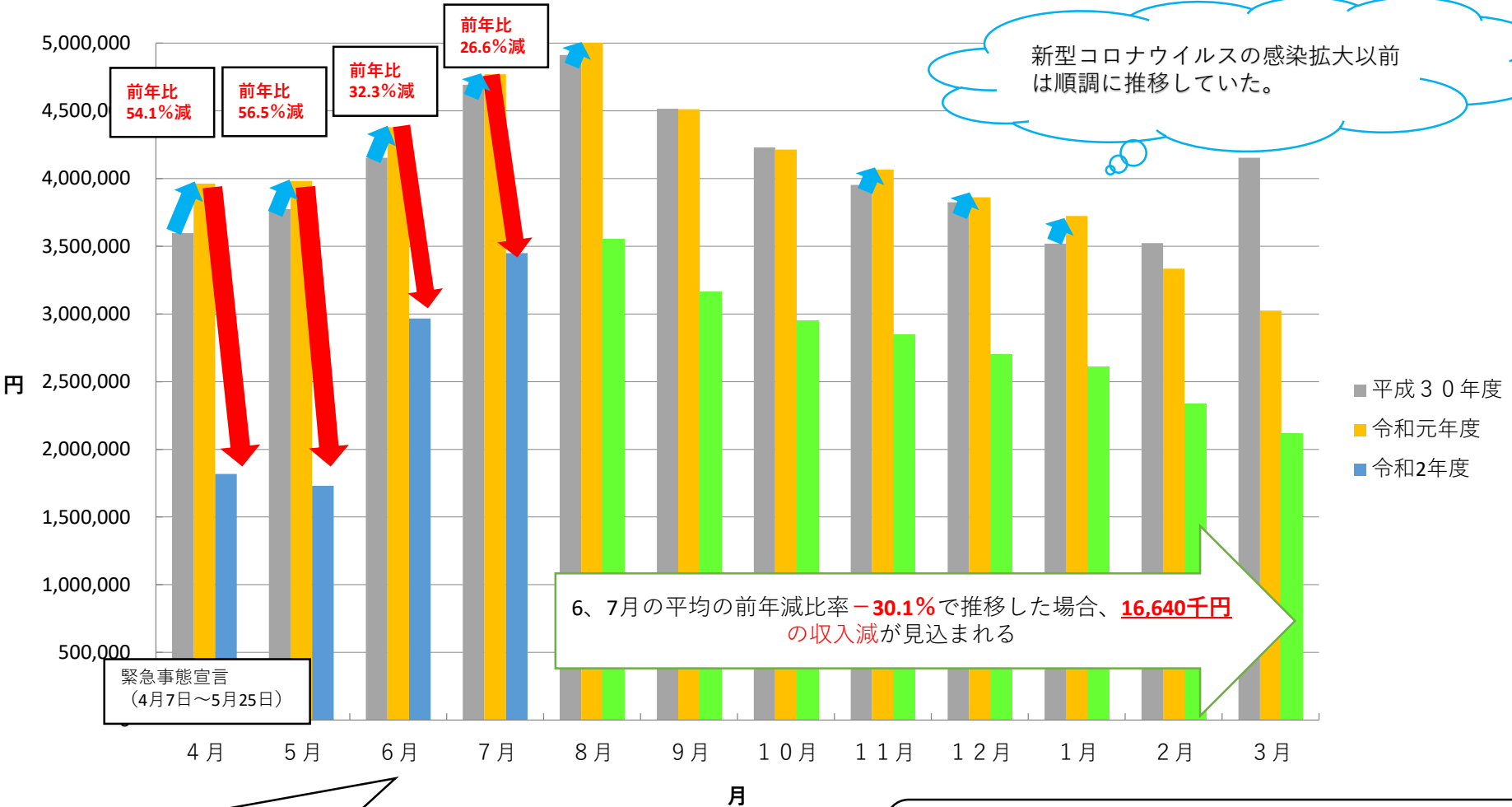


資料: OD調査結果 (令和元年11月5日)

イ)利用実態に応じた運行計画の見直し

新たな生活様式に合わせた運行計画の見直し

市内循環バス 運賃収入推移



緊急事態宣言解除後も令和元年度と比較し約3割減少
今後も過去の水準まで回復しない可能性有

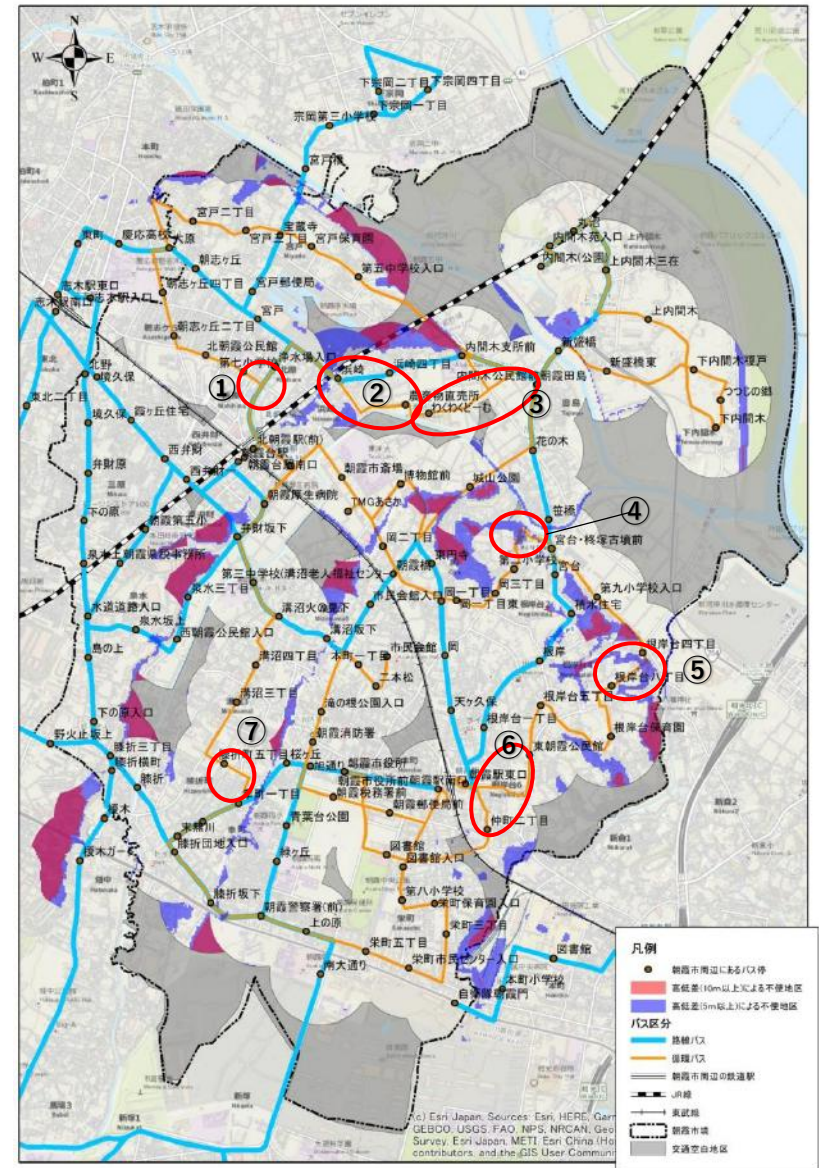
在宅勤務やテレワークなど**新しい生活様式 (ニューノーマル)** に合わせたビジネスモデルとして再考する必要がある

ロ)利用状況や道路状況を踏まえたバス停の再分配

【参考】

図面番号	アンケートにおける要望・意見（検討箇所）
①	北朝霞整形外科前
②	農産物販売所と浄水場の間(武蔵野線のガード下あたり)
③	朝霞霊園（わくわくドームの次に）
④	第二小学校と柵塚古墳の間
⑤	根岸台4丁目と8丁目の間。台坂の急カーブの所
⑥	東朝霞公民館と仲町二丁目の間
⑦	幸町バス停を膝折5町目の間

【アンケートで要望のあるバス停】



● 路線バスの初乗り運賃並にした場合の収益比較

(現状)

- ・大人：150円 小児：80円（6歳以上～12歳未満） 幼児以下：無料
- ・平成30年度運賃収入 48,845,511円

(運賃改定)

- ・大人：180円 小児：90円（6歳以上～12歳未満） 幼児以下：無料
- ・想定収入 58,614,613円



58,614,613円 - 48,845,511円 = 9,769,102円の増収 (+)

路線バスとの均衡を図り、移動サービスに対する公平性を確保する。また、その他運行経費にかかる費用が今後増加することも見据える必要もある。

※値上げによる乗客の変動がないと仮定した場合

②バス待ち環境の充実

【事業概要】

- ほとんどの停留所には上屋やベンチ等がないが、市民アンケートにおいて設置の要望は多い。
- バス待ち環境の整備には導入コストや維持管理のコストが想定されることや、道路幅員による物理的な要因による設置が困難な場所もあることから、現状を調査し、交通結節点や医療機関、商業施設、公共施設等の利用状況等踏まえながら、整備箇所を整理する。
- 合わせて、民間・公共施設を活用したバス待ちスポットの創設やベンチ設置費用の一部の寄附を募り、設置することで利用者や地域住民の休憩施設としても有効活用する。
- 北朝霞駅の西口ロータリーを改修することにより、バス待ち環境やの乗り継ぎの円滑化の効果が期待される

【具体的施策】

- イ) 上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討
- ロ) 広告付きバス停の整備
- ハ) ベンチ設置費用の寄付募集
- ニ) バス待ちスポットの啓発活動の強化
- ホ) 北朝霞駅西口ロータリーの改修

【事業効果】

- 市民からの要望が高く、利用促進が期待される。特に、定時性が不安定なバス停においては、バス待ちによる不満を和らげる効果が期待される。

○実施主体

朝霞市、地域、バス事業者

1)上屋、ベンチ等の設置箇所の抽出と整備検討 ①)広告付きバス停の整備 ②)広告付きバス停の整備 ③)バス待ちスポットの啓発活動の強化

- バス待ち環境の整備に伴い、利用者の利便性向上や利用促進を図る
- 上屋やベンチの設置に必要な幅員は2m程度、設置後の歩道の有効幅員は2m以上が基本となるため、現状の歩道幅員から物理的に設置が難しい箇所も見られる。その場合は、民地を活用して上屋やベンチの設置ができそうな箇所を抽出、整備検討
- 広告付きバス停の整備により、広告事業者が設置や維持管理を行い、バス事業者や朝霞市の費用負担を軽減する
- バスマチスポットの啓発活動を行い、バス停周辺の施設を有効活用したバス待ち環境の整備を図る



【他市の導入事例】

<さいたま市>

- バス停下屋に広告版を添加することで、広告事業者が広告収入によって上屋の製造、設置、維持管理を行い、バス事業者や自治体が費用負担をすることなく、上屋整備を推進している



<草加市>

- バス停から概ね50m圏内の公共施設や商業施設等に「バスマチスポット」として登録してもらい、バスを気軽に待てる施設として、ベンチの設置やバス時刻表の配布等を実施



ホ) 北朝霞駅西口ロータリーの改修

- JR武蔵野線北朝霞駅西口ロータリーを改修することでバスの待機場所を確保することができ、運転手の休憩時間の確保やバスの乗り継ぎを円滑化することに寄与する

【現在の北朝霞駅西口ロータリー】



【事例】

J R 中央線 花小金井駅ロータリー

バス停留所とは別にバス待機場所を確保している



- 【メリット】
- ・バス運転手の休憩場所の確保
- ・シームレスな乗り換え
- ・送迎車等の駐車スペース

③ 運転手の確保に向けた対策の実施

【事業概要】

- バスの運転手不足は深刻な問題であり、路線バスの運行を維持する上で喫緊な対応が求められている。
- 交通事業者は、運転手の確保に向けて、若年層・女性などが働きやすい就業環境・勤務形態を検討する。
- 朝霞市は、運転手募集の周知活動を行うとともに、ハローワークや交通事業者等と連携して就職相談フェアの開催を検討する。

【具体的施策】

- イ) 運転手募集の継続的な周知活動
- ロ) 路線バス運転手就職相談フェア

【事業効果】

- バスの運転手確保により、運行サービスの維持・向上が期待される

○実施主体

朝霞市、バス事業者

1) 運転手募集の継続的な周知活動 ①) 路線バス運転手就職相談フェア

● 運転手募集の継続的な周知活動のほか、市広報やHPを活用した周知、路線バス運転手の就職相談フェア等の実施により、運転手の確保を図る

【朝霞市広報・HP】



朝霞市広報やHPを活用し、運転手募集の記事を掲載し周知を図る。

【他市の導入事例】

<西宮市>

- 路線バス運転手の高齢化や大型二種免許保有者の減少により、運転手不足が課題となっているのと同時に、市内の超高齢化社会を迎えることによる地域の足となる路線バスのサービスレベルを維持を求められていることから、運転手の確保や養成が重要となっている
- 路線バスの運転手確保に向け、西宮市とハローワークで協力し、バスの運転手に興味がある人や働いてみたいと思っている人、運転の仕事を探している人を対象に、就職相談フェアを開催

路線バス運転士 就職相談フェア

令和2年3月24日(火) 11:00~12:30
受付(10:30~12:30)

公共交通の担い手になる

令和2年3月24日(火) 11:00~12:30
受付(10:30~12:30)

会場：ハローワーク西宮 3階会議室
西宮市青木町2-1-1

対象企業：西宮市内を運行する路線バス事業者
阪急バス株式会社 阪神バス株式会社 赤松と阪光バス株式会社

開催内容：①西宮市から市内の路線バスについて紹介
②各企業からバス事業に関する概要説明
③各企業と個別ブースでの就職相談

問合せ先：就職相談に関すること TEL: 0798-75-8714
ハローワーク西宮 人材支援センター 求職者相談 TEL: 0798-75-8714
求人情報 TEL: 0798-75-8714

共催：ハローワーク西宮 / 西宮市

路線バス運転士 就職相談フェア

令和2年3月24日(火) 11:00~12:30
受付(10:30~12:30)

会場：ハローワーク西宮 3階会議室
西宮市青木町2-1-1

企業名	専用バス	バス路線	求人番号	求職者向け	応募方法
阪急バス株式会社	既設バス	126号	2718-110301	○	企業・求職者、または求職者から応募可。郵送可(11:00~12:30)
阪神バス株式会社	既設バス	22号	2818-110201	○	企業・求職者、または求職者から応募可(11:00~12:30)
赤松と阪光バス株式会社	既設バス	32号	2818-110101	○	企業・求職者、または求職者から応募可(11:00~12:30)

各企業の人事担当者からのメッセージ

● 本人の応募書類についてお答えすることができます。

● 参加にかかる費用は不要です(※別紙)。応募書類の方は当日の場面に依り発行を行います。

● 本人採用の前提として就職者の「ハローワーク」または「ハローワークインターネットサービス」(MyJobJob)の登録を希望いたします。

● ハローワーク西宮から応募する場合は就職相談ブースで面接予約が必要です。(フェア当日の応募は不可です)

● 面接時、顔写真を発行するための写真撮影ブースとともにご参加ください。撮影していただけます。

● 心の健康相談コーナーは無料の電話相談サービスも提供いたします。

● 就職相談は無料のサービスです。是非「就職相談と相談窓口」までご連絡ください。

問合せ先

● 就職相談に関すること
ハローワーク西宮 人材支援センター
TEL: 0798-75-8714 受付時間: 平日 11:00~12:14

● 開催目的に関すること
西宮市雇用 交流センター
TEL: 0798-35-3827 受付時間: 平日 11:00~12:30

④バスの利用促進に向けた意識の醸成

【事業概要】

- スマホ等を利用できる世代は、各種交通経路案内等により、バスの運行情報が比較的容易に入手、活用できるが、高齢者等においては、「目的地までバスで行けるのか？」「バスは何時に来るのか？」等の運行情報の入手が困難な場合も想定される。
- 運転免許自主返納啓発事業や70歳以上を対象とした高齢者バス・鉄道共通カードの交付に併せてバスの乗り方を案内する。また、継続的に希望する高齢者等に対しては、自宅から目的地まで行くバスの案内（バス停、行き先、ダイヤ等）を提供する。
- 低炭素社会に向けて、環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減などを目指し、自家用車による移動から自転車や公共交通機関利用への転換を促進する。
- 自家用車移動から公共交通機関利用への転換を促すためには、利用者の意識改革（モビリティ・マネジメント）が重要であることから、公共交通の利用啓発や潜在需要の掘り起こしのための施策を検討する。

【具体的施策】

- イ) 運転免許自主返納啓発事業、高齢者バス・鉄道共通カードの交付の継続(バス等の運行案内の紹介)
- ロ) 市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り方案内の情報集約
- ハ) バスの魅力をPRするイベントの検討

【事業効果】

- 高齢者の公共交通の利用促進が期待される
- 自家用車から公共交通への利用転換が図られ、環境負荷の低減が期待される

○実施主体

朝霞市、市民、交通事業者

イ) 運転免許自主返納啓発事業、高齢者バス・鉄道共通カードの交付の継続(バス等の運行案内の紹介)

- 運転免許自主返納啓発事業を継続的に実施し、併せてバス等の運行案内を紹介し、バス利用の促進を図ります。

< 事業内容 >

対象者	平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、自主返納した日および申請日のいずれにも朝霞市に住民登録がある方
自主返納による特典	① 市内循環バス回数券15,000円相当(100枚分) ② 交通系ICカード10,000円相当 のどちらか1人1回限り
申請方法	運転免許を変更したことが確認できる書類(運転免許の取り消し通知書)の提示・申請

朝霞市にお住いの皆さんへ

運転に自信がなくなったら… **期間限定!**
運転免許の自主返納を考えてみませんか

朝霞市運転免許自主返納啓発事業



市では、認知機能・身体機能の低下等により安全運転に不安のある方が運転免許を自主的に返納することができる運転免許自主返納を啓発するため、自主返納した市民の方に対し、**市内循環バスの回数券**、又は**交通系ICカード**を交付します。(1回限り)

① 市内循環バスの回数券(100枚分)
15,000円相当
又は
② 交通系ICカード
10,000円相当
を交付します。
(①、②のどちらか、1人1回限り)




対象
平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、自主返納した日および申請日のいずれにも朝霞市に住民登録がある方

受付期間
随時受け付けております。
(土日、祝日、年末年始を除く、午前9時から午後5時まで)
※なお、本事業は、次年度も継続予定です(～令和4年3月末日までの返納分が対象子定)

申請から回数券or ICカード交付までの流れ

1 運転免許を自主返納する

➡ 朝霞警察署にて返納受付

◆ 受付時間：午前8時30分～午前11時00分 月曜日から金曜日まで
午後1時00分～午後3時30分 (祝日、年末年始は休み)

※他の警察署や運転免許センターでも返納できますが、受付時間等については各返納先にお問い合わせください。

○ 返納についての詳細は、朝霞警察署までお問い合わせください。
朝霞警察署 048-465-0110

裏面へ続く

注意
運転免許を失効した方は対象となりません。

ロ) 市のホームページやチラシ等を活用したバスの乗り方案内の情報集約 (再掲)

- 現在の市のホームページでは路線バスや循環バス等の公共交通に関する情報が一目でわかりにくいいため、市内を運行する路線バス及び循環バスの運行情報案内を市のホームページで一括に提供し、利用者の利便性向上を図る
- 以下の情報を一括に提供できるようにする
 - ✓ 市内全域のバスマップ
 - ✓ 路線バスの各事業者のホームページのリンク
 - ✓ 市内循環バスの路線図や時刻表、運賃、運賃割引サービス等
 - ✓ 経路検索ができるよう民間事業のサイトへのリンク
 - ✓ 市内の交通や福祉に関する情報案内（朝霞市運転免許自主返納啓発事業、シェアサイクル、高齢者への鉄道・バス共通カード交付）
 - ✓ 地域公共交通会議の開催状況（会議資料・会議録）
- 埼玉県バス協会の「埼玉バス案内WEB」では、路線バスのバス停位置等を検索することができる。循環バスについても、運行情報案内を提供し、バス協会と連携することで利用者の利便性向上を図る

【他市の事例】

< 所沢市 >

- 市内の公共交通について一括に記載
- 路線バスや高速バス等の事業者ホームページリンクや地域公共交通会議についても記載

出典：所沢市ホームページ

< 兵庫県神戸市 >

- 市のトップページにバス情報にとべるよう、一目でわかるよう記載

出典：神戸市ホームページ

八) バスの魅力をPRするイベントの検討

- バスの乗り方教室や高齢者を対象としたトラベルフィードバックプロジェクトを実施し、バスの魅力をPRするイベントを検討

【他市の導入事例】

<草加市>

- コミュニティバス「パリポリくんバス」の周知・PRとともに、バスの乗り方教室やバスの整備風景を見学するなどの営業所見学を開催することで、バス利用者の手交換を軽減し、コミバスをはじめとする路線バスの利用促進を図る

パリポリくんバスで自由研究

[ないよう]

1. バスの乗り方教室
整理券の取り方、運賃の払い方など…
✓バスの乗り方をマスターしよう!

2. 営業所見学
バスの整備の様子
バス車内から見る洗車体験など…
✓なかなか見ることのできない
バスの秘密を学ぼう!

日 時:平成29年8月26日(土曜日)
【第1回】午前10時30分～ 【第2回】午後 2時30分～
(集合時間 午前10時) (集合時間 午後2時)

参加費:無料

実施場所:東武バスセントラル株草加営業事務所
(草加市役所に集合し、バスで移動します。)

応募方法:交通対策課で受付(先着順)

応募期間:7月21日～31日

記念乗車をプレゼント!

問合せ先:交通対策課 電話048-922-1685(直通)

- トラベルフィードバックは、クルマを持たずに日常的な移動に制約を受けている可能性のある高齢者世帯を対象に、日常的な移動実態を把握し、バスの使い方を希望する方に対して、バスの乗り方を紹介した資料を送付し、高齢者の外出支援やバスの利用促進を図る
- バスの乗り方の紹介は、日常生活の中でバスや鉄道が利用可能な移動について、自宅や目的のバス停への道順やバス系統、行き先、時刻表等を冊子にまとめて紹介し、バスの使い方を丁寧に案内

トラベルフィードバック

日常の移動実態等を把握するアンケート調査を実施

➡ 外出状況、日常的な生活行動と交通手段等の把握

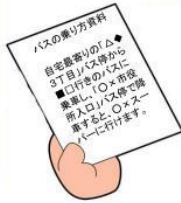


毎日〇×スーパーに買い物に行くのに、自転車を使うけど、事故が心配だし、雨の日は大変家の近くにバス停があるけど、どう使えばいいのかわからないから使ったことないよね

バスを使いたくても使えない回答者のうち、バスの使い方を希望する方に利用するバス停名や、時間帯、使い方を丁寧に記載した資料を送付

高齢者向けイベントの中で、バスの使い方の案内や、資料配布・説明

バスを利用するために、有効な知識を持ってもらう



バスを使うと楽に移動できるんだね。

調査対象:市内に居住する1人世帯の高齢者⁵

平成29年7月7日(金)第11回草加市地域公共交通会議

⑤地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上

【事業概要】

- 限られた予算の中で、市内循環バスや公共交通空白地区に導入する新たな交通手段の運行サービスを維持、向上させていくためには、地域（市民）で利用を心がけ、運行経費に対する朝霞市の負担を軽減させることが必要である。
- 市民に対しては、朝霞市の費用負担の現状を広く周知し理解を求めするため、市内循環バスの車内や広報紙面に利用状況や運行経費の現状を掲示する。
- また、例えば、利用が低下しこのままの状況が続くと減便や廃止を余儀なくされる路線等については、利用を促すため、事業収支等の現状を掲示する。
- 公共交通空白地区の新たな地域公共交通の導入に向けては、道路幅員が狭く、道路整備や交通規制等を伴うとともに、停留所の位置等において地域の合意形成を円滑に進めるために、地域が主体的に取り組むための組織の立ち上げ計画の検討や実施後の経過措置の対応を進める。

【具体的施策】

- イ) 市内循環バスの車内に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示
- ロ) 公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ

【事業効果】

- 地域の公共交通に対する意識が向上され利用促進が図れることや地域特性に合わせた公共交通の導入により、持続可能な地域公共交通の実現が期待される

○実施主体

朝霞市、地域（市民）、バス事業者

1)市内循環バスの車内に利用状況や行政負担の状況を示した資料の掲示

- バスの利用状況や行政負担の状況を公表し、朝霞市の費用負担の現状等を周知することで、市民の協力を促し、利用促進を図る。

【他市の導入事例】

＜神奈川県綾瀬市＞

コミュニティバスの運営に関する情報を市民に公開することで、市民にバス交通の問題を周知させ、公正で開かれた市政の運営とコスト意識の向上を図る

＜草加市＞

コミュニティバスの継続、見直しを判断するための目標（目標、設定ライン）を定めており、その達成状況をホームページ等で公開し、市民の協力を促す

7月 コミュニティバス「かわせみ」の運行実績

市民と市がバス交通の問題を共有し、公正で一層開かれた市政の運営と、より一層のコスト意識の向上を図るため、コミュニティバス「かわせみ」の運営に関する情報を公開してまいります。



路線	路線名(便数)	運行経費	運賃収入	経費対収入比 の乗車率(%)	利用者数	一人あたりの 経費	一人あたりの 収入
1	市庁前 ～かしわ台駅 ～市役所(9便)	2681千円	456千円	17.0%	3,743人	13人	716円
2	市庁前 ～新大宮駅 (7便)	2366千円	448千円	18.9%	3,522人	16人	672円
3	市庁前 ～上郷団地 ～市役所(9便)	2278千円	333千円	14.6%	2,644人	9人	862円
4	市庁前 ～新大宮駅(4便)	1183千円	182千円	15.4%	1,483人	12人	798円
5	市庁前 ～海老原駅 ～市役所(5便)	1152千円	99千円	8.6%	806人	7人	1,429円
合計	(運行経費、運賃収入、利用人数)	9660千円	1517千円		12,198人		
平均	(運行経費1人あたりの必要運賃の割合、利用人数、経費、市費負担)			14.9%	12人	792円	668円



パリポリくんバスの
利用状況をお知らせします

草加市コミュニティバス
パリポリくんバス
南西ルート(ふれあいの南ルート)

運行状況(平成31年4月～令和2年1月)(概数)
・累計利用者数 185,298人
・1便当たりの乗車人数 13.2人

南西ルート 利用乗人数(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	平均
H31年度1便当たり	12.9	12.4	13.2	14.1	14.1	13.2	13.2	13.2	12.8	12.4				13.2
H30年度1便当たり	11.6	11.4	12.4	12.7	13.0	13.3	12.8	12.4	12.8	11.4	12.5	12.6	12.4	12.4
H29年度1便当たり	10.5	10.0	10.6	11.2	11.8	11.1	11.6	10.8	10.4	11.2	10.8	11.6	11.0	11.0
H28年度1便当たり	7.5	7.9	8.8	8.9	9.6	10.0	9.1	9.6	9.1	8.9	8.6	10.7	9.2	9.2
目標ライン(人) (設定ライン)	30.7	30.8	30.8	30.8	30.9	31.0	30.9	30.9	30.8	30.7				30.8
目標ライン(人) (設定ライン)	15.4	15.4	15.4	15.4	15.5	15.5	15.4	15.4	15.4	15.4				15.4

※目標ライン: 運行経費のすべてを運賃収入で賄うのに必要な乗車人数。
事業者が自主運行できる採算ライン
設定ライン: 運行経費の50%を運賃収入で賄うに必要な乗車人数。
運行計画の見直しが必要かを判断する基準

設定ラインを達成するために必要な年間利用者数 約257,000人



注)南西ルートは運行距離が長く、運行経費が掛かるため、北東ルートに比べると設定ライン・目標ラインが高くなっています。

ロ)公共交通空白地区を改善するための地域組織を立ち上げ (再掲)

- 公共交通空白地区へ新たな公共交通の導入するためのガイドラインを作成し、地域組織を立ち上げ、住民が主体となって運行計画を策定

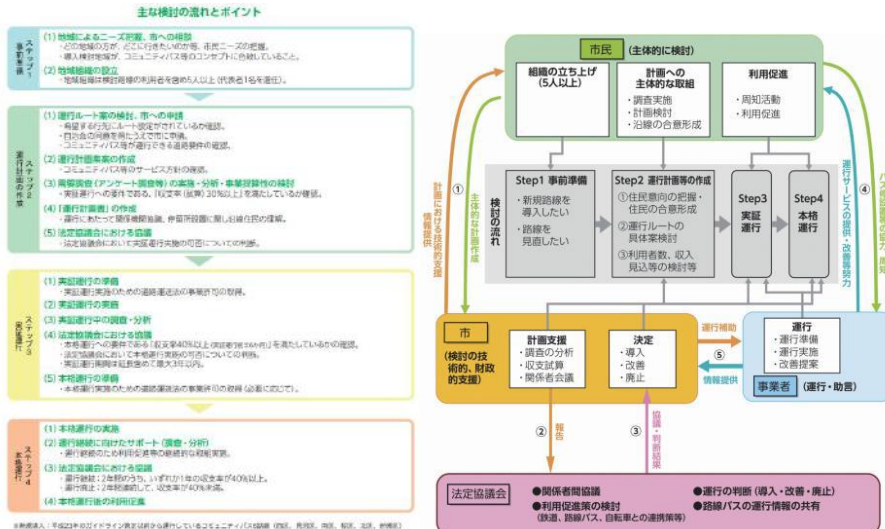
【他市での導入事例】

<さいたま市>

- 地域住民が主体となってコミュニティバス等の導入や改善などの取組を行う際に、ステップに沿って検討が進められるように検討の手順や方法を示した手引書を策定
- コミュニティバス等の新規導入には、地域組織を立ち上げることを条件としている

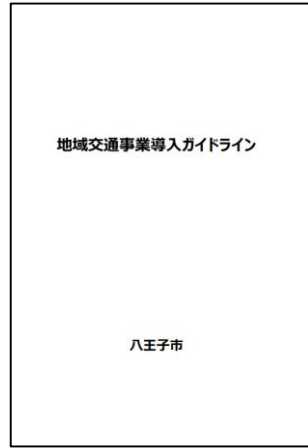


【ガイドラインに基づく検討の流れと体制】

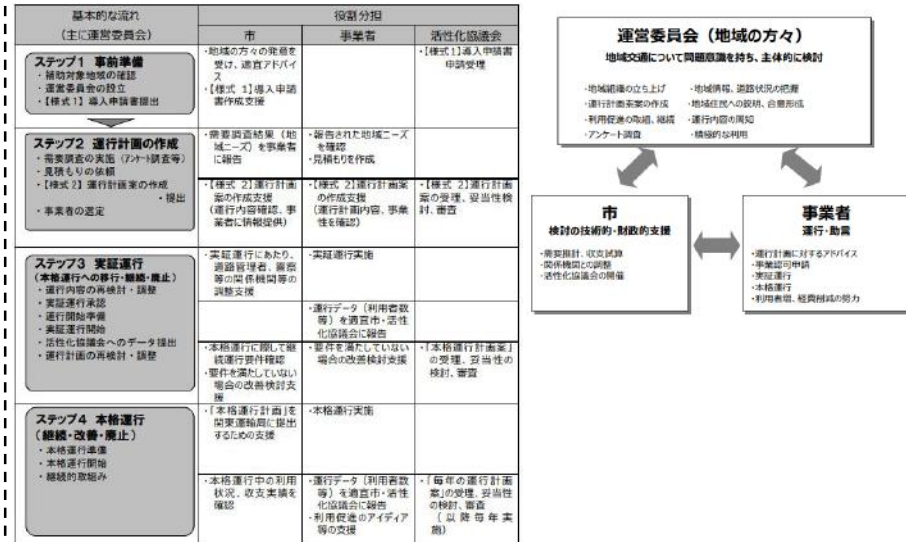


<八王子市>

- 地域住民が主体となって地域の実情に合った交通のあり方を検討し、利用しやすい地域交通の実現を図るため、導入ガイドラインを作成
- 交通空白地区等において、生活交通の確保を目的に運行する地域交通事業は、地域の方々による運営委員会の立ち上げが必要となる



【ガイドラインに基づく検討の流れと体制】



⑥ 地域公共交通の持続可能性と交通空白地区の改善が両立する運行基準等を定め PDCAサイクルによる運行管理の実施

【事業概要】

- 朝霞市が事業主体となる市内循環バスや公共交通空白地区に導入する新たな地域公共交通は、将来に渡って運行サービスを維持、発展させていくためには、利用状況や導入効果を検証し、より効果的、効率的な運行計画に発展させていくことが必要である。
- そのためには、運行を必要に応じて見直す“ものさし”となる定量的な評価基準が必要である。
- 市内循環バスにおいては、内間木線と他の路線では、沿線の人口密度の状況が異なることから、地域特性に応じた基準づくりを行う。基本的には、運行経費に対する運賃収入の割合を基準化する。
- コロナ渦の影響を注視しながら基準を検討する。
- 公共交通空白地区に導入する新たな地域公共交通は、ごく限られた地域が対象であり、市内循環バス並みの運賃収入の確保は困難であると想定されることから、高齢者の外出率や利用者数等の導入効果を基準として評価する。

【具体的施策】

イ) 市内循環バス、公共交通空白地区の改善策の運行を定期的に継続、見直しを判断するためのPDCAサイクルの作成

【事業効果】

- 市民意識の向上による利用促進の効果

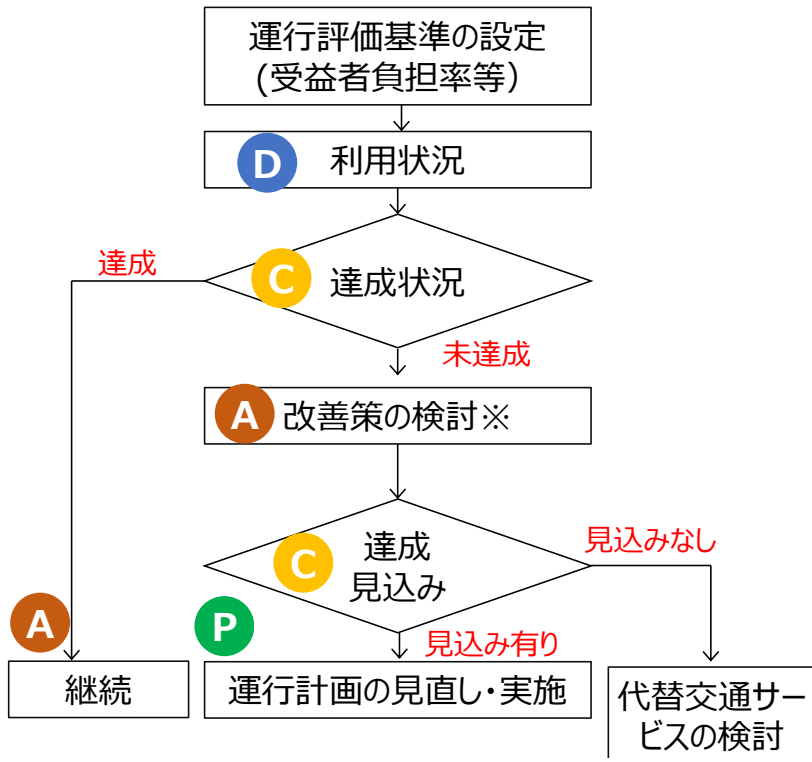
○実施主体

朝霞市

イ)市内循環バス、公共交通空白地区の改善に向けたPDCAサイクル

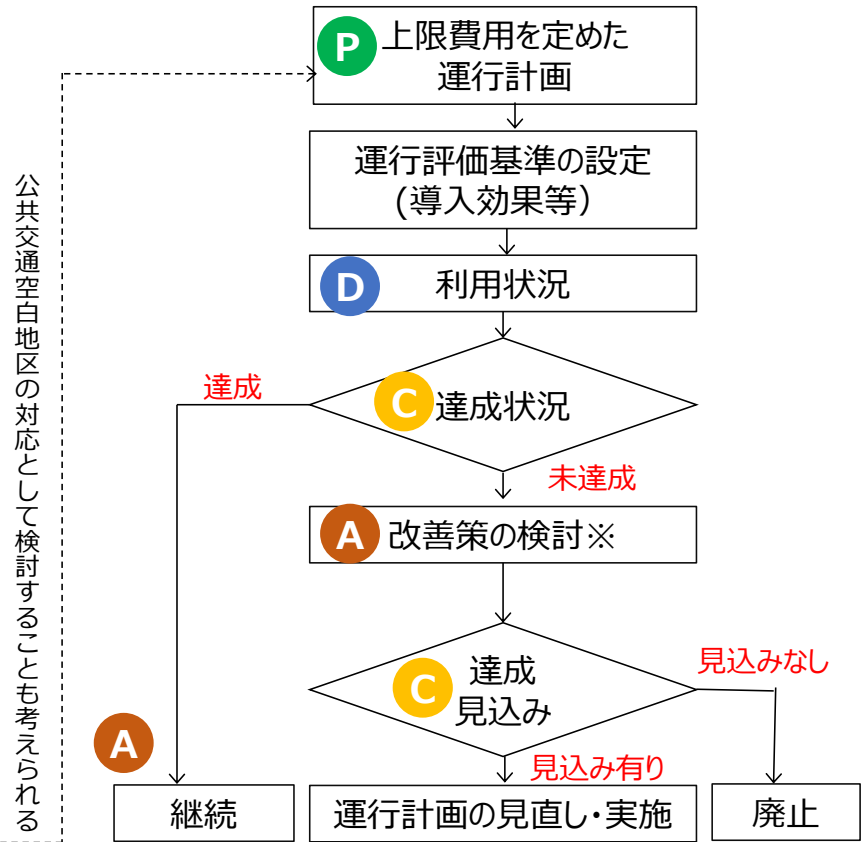
- 市内循環バスは受益者負担率等により路線毎に評価
- 公共交通空白地区の改善は、限られた地域に対する運行サービスであることから、市内循環バスに比べ沿線人口が少ないことから、高齢者の外出率や利用者数の推移等の導入効果で評価
- 市内循環バスは2年毎、公共交通空白地区の改善は、本格運行の場合は2年毎、実証運行の場合は半年から1年毎に評価

市内循環バス



地域公共交通協議会での合意形成

公共交通空白地区に導入する新たな地域公共交通



社会実験の場合
は本格運行へ

市内循環バスの運行評価基準（受益者負担率）について

- 市内循環バスの受益者負担率（運行経費÷運賃収入）は沿線人口密度と運行距離で説明できる
- 内間木線の受益者負担率が低いのは、他の路線に比べ沿線の人口が少ないことと運行本数が少ないためであり、利用率が低い分けではない

		H27沿線 人口密度 ※1 (人/km ²)	H30,1年 間の営業 距離※2 (km)	運行経費 ※3 (万円)	運賃収入 (税抜き) ※3 (万円)	受益者負 担率 (%)
膝折・溝沼線	西武バス	11,042	79,298	4,550	1,947	42.8
根岸台線	東武バス	6,904	81,203	3,852	1,398	36.3
宮戸線	東武バス	5,403	39,918	1,897	767	40.4
内間木線	国際興業	2,395	44,888	2,202	410	18.6

※1) 鉄道駅から800mを除く ※2) 平休日別営業日数×営業距離×便数 ※3) 東武バスは運行経費を営業距離、運賃収入を沿線人口密度の割合で根岸台線、宮戸線に案分

受益者負担率 = 沿線人口密度×0.00003517-営業距離×0.00000219+0.253で計算（重相関係数0.76）

- 人口が増加すると利用者が増え、営業距離が減少すると運行経費が下がるため、運行計画に応じて運行評価基準を変える
- 変化しない場合は、目標値として一律に例えば1.05倍することもある
(膝折・溝沼線：45%、根岸線、宮戸線：40%、内間木線：20%)

あさかりードタウン施設専用周回バス運行について

2020年8月26日

積水化学工業株式会社
住宅カンパニー まちづくり事業推進部



目 次

1. 企画概要
2. 想定スケジュール
3. アライアンス
4. 参考:あさかりードタウン概要

- 目的:**あさかりードタウン住民と商業施設・社会福祉施設等利用者の交通利便性を向上させて、朝霞市活性化を目指す。
- 趣旨:**2021年1月よりあさかりードタウンと和光市駅の運行を中心とした実証実験を予定、本「地域公共交通協議会」で吟味の上、認可バス運行として移行を検討（実証実験中は運賃無料）
※スケジュールは次項目参照

北朝霞駅まで
（実験的に日中に数本検討）
山あり谷ありの
マウンテンルート 2.8km



和光市駅まで
トラック多い国道ルート 2.8km



2. 想定スケジュール

20年7月 > 10月 > 21年1月 > 4月 > 7月 > 10月

- 2020年8月26日 交通協議会にて趣旨説明
- 2020年11月 交通協議会にて実証実験内容説明
- 2021年1月 交通協議会にて実証実験後のプラン説明

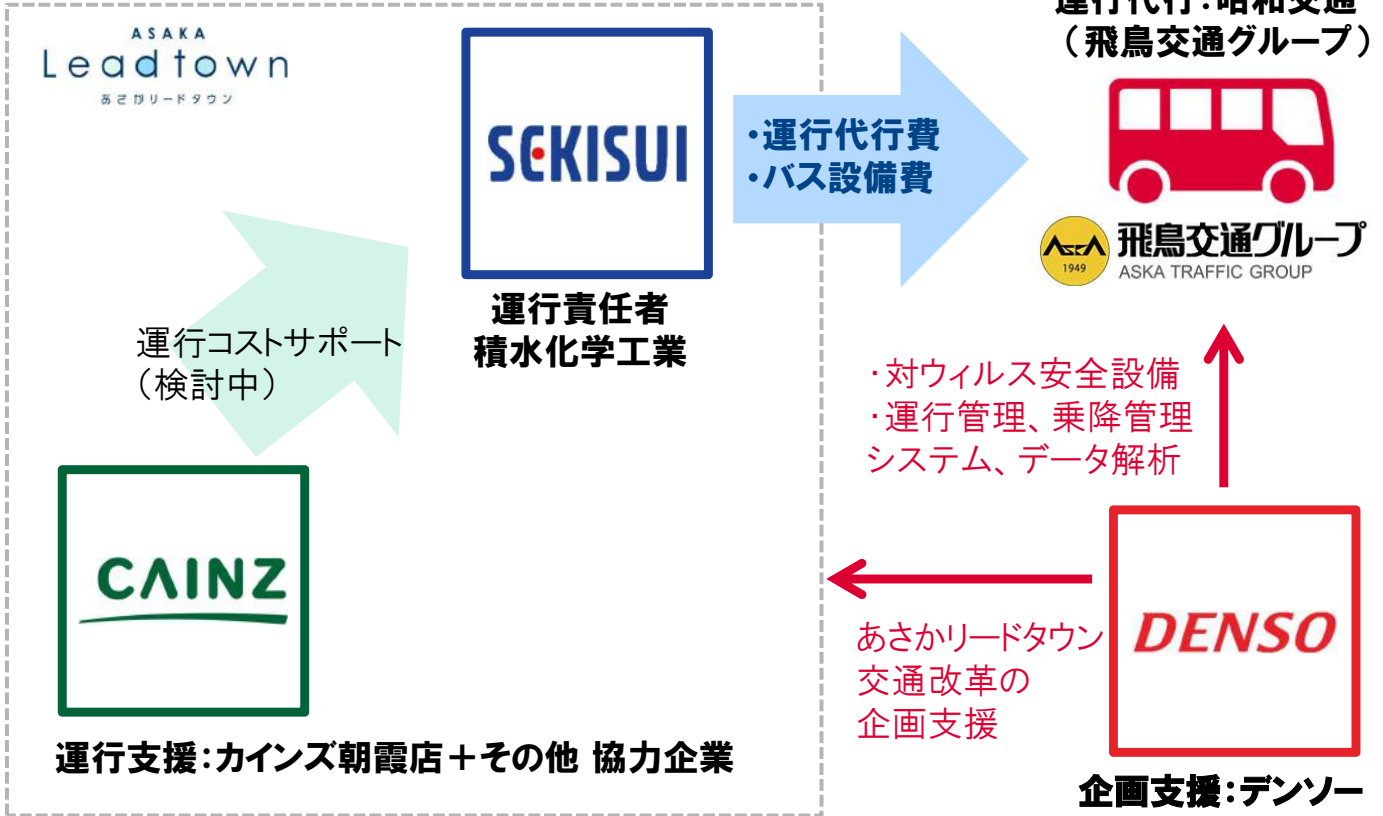


●2021年1月上旬実証実験開始 →



●半年～1年程度で認可バス運行へ →

TODAY



参考. あさかりードタウン概要①

■所在地：埼玉県朝霞市根岸台 3 丁目

「武蔵野の面影を残す自然と都心アクセスのよい立地環境」



■朝霞市は埼玉県南部に位置し、東京都練馬区と志木市・和光市・新座市、さらに荒川を隔て、さいたま市・戸田市と隣接。

■東武東上線乗入れの東京メトロ有楽町線・副都心線も利用可能池袋や新宿も20分以内でアクセス可能。ビジネスや通学、レジャーにも快適なアクセス環境。

■東武東上線「朝霞」駅(徒歩21分)から「池袋」駅まで準急利用16分。

総面積：約73,400㎡ ※「新国立競技場」(建築面積：約69,600㎡) とほぼ同じスケール感

戸建街区	マンション	商業施設	公園	保育園	コミュニティ施設	住宅型有料老人ホーム	賃貸住宅
約2.8万㎡	約1.0万㎡	約2.7万㎡	3ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	全31戸	全82戸
セキスイハイム ツーユーホーム 全130戸	分譲タイプ 全212戸	スーパー・ホームセンター 物販・サービス 飲食施設・医療施設等	・ネイバースクール ・フィットネスパーク ・減災公園(仮)	・戸建街区 ・マンション1F	・クラブハウス ・ネイバーストア (ネイバースクール内)	社宅をリノベーション	社宅を リニューアル



世界にまた新しい世界を。

A new frontier, a new lifestyle.

参考

日常生活の移動と公共交通に関する アンケート調査票の自由記入欄 とりまとめ

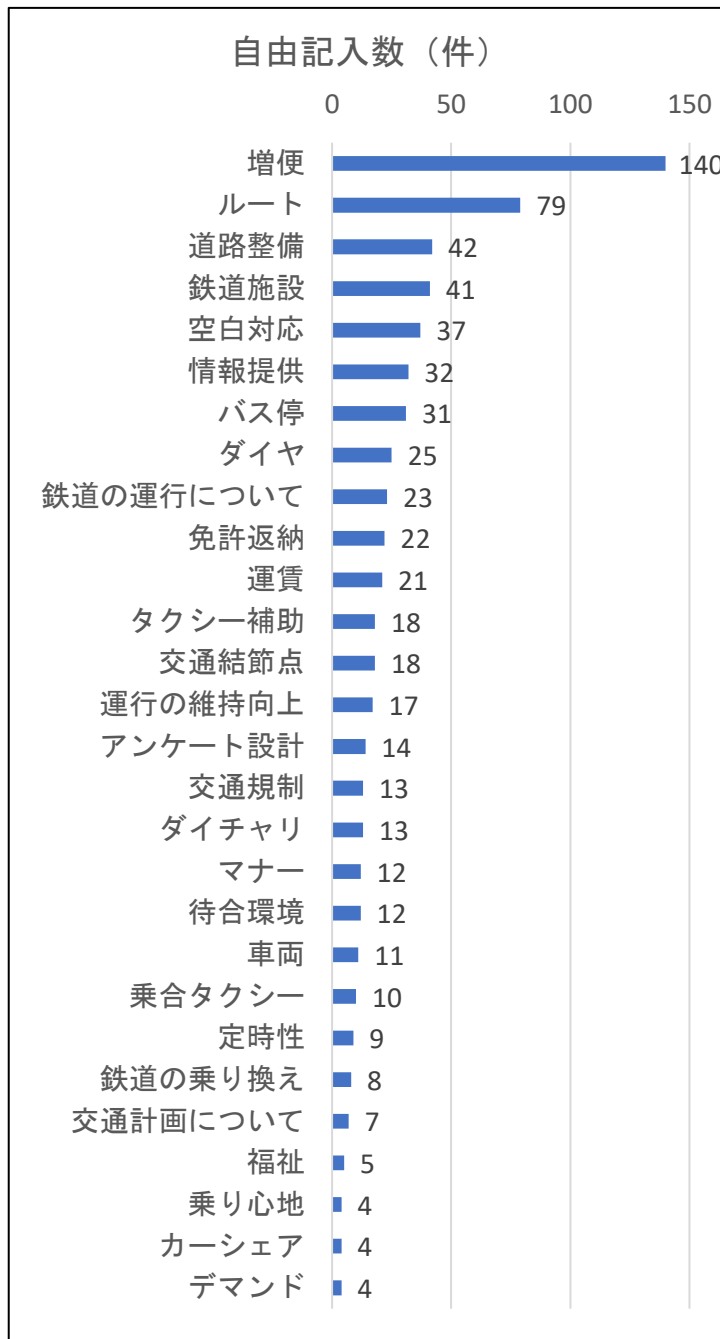
朝霞市役所
まちづくり推進課

自由記入欄における公共交通に関する意見



●自由記入欄の分類分け

分類	要約件数
増便	140
ルート	79
道路整備	42
鉄道施設	41
空白対応	37
情報提供	32
バス停	31
ダイヤ	25
鉄道の運行について	23
免許返納	22
運賃	21
タクシー補助	18
交通結節点	18
運行の維持向上	17
アンケート設計	14
交通規制	13
ダイチャリ	13
マナー	12
待合環境	12
車両	11
乗合タクシー	10
定時性	9
鉄道の乗り換え	8
交通計画について	7
福祉	5
乗り心地	4
カーシェア	4
デマンド	4
その他	34



●その他の内容

- ・バスとの乗り継ぎ
 - ・自転車教育
 - ・広告 等
- （公共交通に直接かかわらない内容を含む）

自由記入欄における主な意見

●増便について

- ・ 1時間に2本位に増便
- ・ 通勤時間帯の北朝霞行の輸送力の強化
- ・ 雪や大雨の時はバスが遅れて来て人が多く乗れないので増便
- ・ 宮戸線の増便
- ・ 休日・祭日の増便
- ・ 10分間隔の運行
- ・ 午前の増便

(ほか計133件)

●ルートについて

- ・ 和光市、志木市、新座市など近隣との協力
- ・ 市をまたぐバスを運行、朝霞→西高島平、大泉学園
- ・ 朝霞台から和光市等へ行くバス路線が必要
- ・ 朝霞～朝霞台～和光ルート
- ・ 大宮行きバス
- ・ 朝霞台～和光市を結ぶバス

(ほか計73件)

●道路整備について

- ・ 歩道者・自転車走行レーンの整備が必要
- ・ 歩道を広く、老人も楽しく歩きやすい道にする、休息委施設ベンチなど必要
- ・ バスが近くを通ればよいと思う反面、道が狭いので交通量が増えることは望ましくない
- ・ 駅から市役所に向う大通りが狭くて危険
- ・ 近くの丁路字に変な方向を向いているミラーがある

(ほか計37件)

●鉄道施設について

- ・ 朝霞台駅のエレベーターが必要
- ・ エスカレーターは「下り」が必要
- ・ ホームドアの設置
- ・ 電車の人身事故が多すぎるホームドア等対策

(ほか計37件)

●空白地区について

- ・ バスやタクシーがどこでも便利に使えれば駅からはなれた場所も人が住み始め発展する
- ・ 根岸台7丁目は不便で、夜も暗く危ない
- ・ バスが通っていない住宅地にわくわく号の停留所を増やしてほしい

(ほか計34件)

●情報提供について

- ・ バス位置情報
- ・ 路線図の配布
- ・ バスに乗ったことがないので、乗り方、乗り場所も知らない

(ほか計29件)

●バス停について

- ・高齢者があまり歩かないように停留場を増設
- ・公共施設（小・中、高校等）にバス停
- ・路線バスの停留所の追加、坂道を通っての停留所は厳しい

ほか計28件

●ダイヤについて

- ・朝霞駅からの終バスを遅くする
- ・東武バス04・06の終バスが遅く
- ・国際興業バス最終が早い（現在22時くらい）

ほか計22件

●鉄道の運行について

- ・東武東上線から東京メトロへの直通運転の本数を増やしてほしい
- ・朝霞駅に急行が止まってほしい
- ・武蔵野線のむさしの号の増便

ほか計20件

●免許返納について

- ・免許返納者への補助金
- ・高齢ドライバーを減らす（事故の減少）、歩くことで健康寿命をのばす、若い時から歩くことを奨励する取り組みが必要
- ・免許返納時のバスの回数券やICカードを1回限りの交付ではなく継続的に行う

ほか計19件

●運賃について

- ・バスの割引、タクシー券の配布
- ・わくわく号の運賃がなぜ路線バスより安いかわからない。市の補助が不可欠にしても、利用者は相応の負担をすべき
- ・バスの乗り降り、料金の支払い方法を統一
- ・65才 or 70才以上にフリーパス

ほか計17件

●タクシー補助について

- ・タクシーの高齢者割引
- ・8700万円もかかるのであれば中止し、利用する人の用途に応じて（病院に通院）タクシーを補助
- ・免許返納した際タクシー補助券が1ヶ月2～3回あると助かる
- ・高齢者にはタクシー代を半額負担する制度

ほか計14件

●交通結節点について

- ・北朝霞ローター内のバス停留所は乗車まちの列がどのバスにのるのかわかりづらい。
- ・駅前が混雑でバスの停留所が初めての人にはわかりづらい、病院や学校近くの停留所を目立たせる
- ・市内路線バスと私鉄バスの乗継
- ・朝霞台駅と北朝霞駅の乗り替えの円滑化

ほか計14件

●運行の維持向上

- ・わくわく号は高齢者の通院が必要な方に便利であるため、市民全員で維持を希望する
- ・わくわく号の運行が本当に必要なのか分からない。誰も乗っていないわくわく号を良くみかける
- ・今後もわくわく号を続けてもらえると助かります

ほか計14件

●アンケートについて

- ・アンケートのweb回答を可能に
- ・アンケートをネットで回答できるようにしてほしい（特典付き）

ほか計12件

●交通規制について

- ・朝霞駅前の道は、以前実験した一方通行にすべき
- ・浄水場裏の宮戸は、急激に人口が増加し、同時に自動車が増加して、高速道路並のスピードで走り危険
- ・歩行者専用信号を設置

ほか計10件

●シェアサイクルについて

- ・駅周辺の借自転車はすばらしいと思いました。年寄りにはシステム（利用方法アプリなど）を理解するのが少し難しい。
- ・ダイチャリの使い方が分からない

ほか計11件

●マナーについて

- ・1人1人が高い意識を持てるような知識を勉強し交通ルールなど、自分で判断できるようにする
- ・ヘルプマークを付けていてもまだ知らない方が多いので駅等にポスターを張る
- ・自転車のマナーが良くないので自転車専用レーンを整備

ほか計9件

●待合環境について

- ・バス停に屋根やイスを設置
- ・バス停での接近情報

ほか計10件

●車両について

- ・ベビーカーでもバスを乗りやすくして欲しい
- ・バスを小型化し、本数とバス停を増やす。
- ・細い道でも通行できる大きさのバスを増やす

ほか計8件

●乗り合いタクシーについて

- ・バスだけにこだわらず、乗り合いタクシーのようなものを検討してみたいかがか
- ・乗り合いタクシーやワンボックスカーでの送迎によりわくわく号に乗れない地域の人々のフォロー

ほか計8件

●定時性

- ・雨天時の朝の遅延をなんとかしてほしい
- ・バスが時刻表通りに来ないため、不便である

ほか計7件

●鉄道の乗り換え

- ・朝霞台駅と北朝霞駅の乗り換えが不便
- ・朝霞台駅と北朝霞駅の人の動線の悪さをどうにかしてほしい

ほか計6件

●交通計画について

- ・充分歩ける距離に公共交通があるので健康増進と思えば、タクシー券や回数券を渡す施策は過度
- ・住民が増えているので税金を使わず（民間）路線バスを増やす

ほか計5件

●福祉について

- ・高齢者宅や身体の不自由な方の所へ宅配サービスを充実させる等のサービスを考える
- ・車イスの利用など、公共交通機関の障害者対策拡充

ほか計3件

●乗り心地について

- ・わくわく号の乗り心地が悪い
- ・ドライバーの対応をよく感じていない

ほか計2件

●カーシェア

- ・カーシェアサービスを増やしてほしい

ほか計3件

●デマンド交通について

- ・デマンド交通があるとよい

ほか計3件

●その他

- ・大企業に依頼してラッピングバスに広告を出してもらい、駅前や駅名に企業名を付けて広告料をもらう
- ・自転車のマナーをしっかり教えるべきである
- ・根岸台線から溝沼線に乗り換えるのに朝霞駅では乗継券がない

ほか計31件

意見票

委員名	
-----	--

【資料名】		【ページ】	
【内容】			

【資料名】		【ページ】	
【内容】			

※令和2年9月8日（火）までにご提出ください。

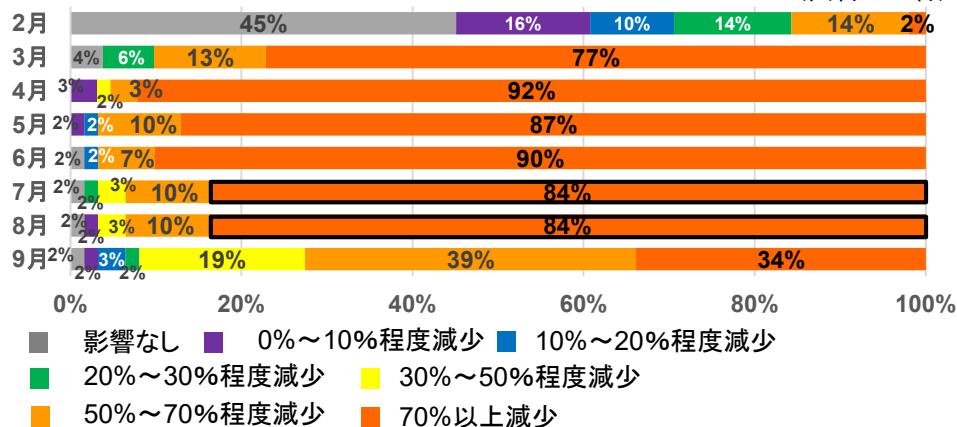
朝霞市地域公共交通協議会事務局 宛

TEL 048-463-1514

FAX 048-463-9490

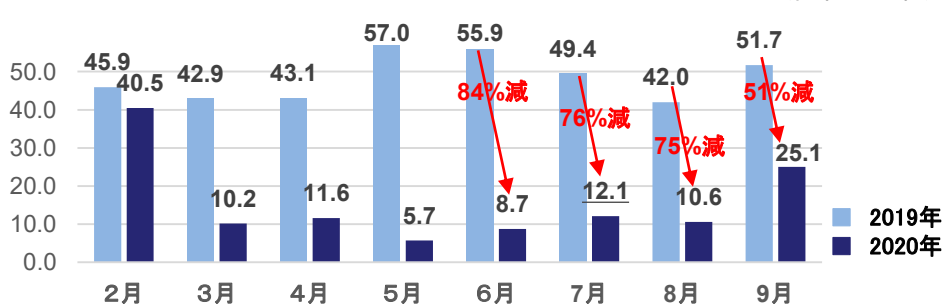
○7月においては、運送収入が70%以上減少する事業者は全体の84%、車両の実働率は約12%と、依然極めて厳しい状況が継続。
 ○8月も、84%の事業者が70%以上の運送収入の減少を見込む等、引き続き厳しい状況が続く見通し。
 ○支援制度については、資金繰り支援を84%の事業者が活用しており、約7割の事業者が給付済み（先月の調査時点では、76%が活用、約6割が給付済み）。雇用調整助成金を95%の事業者が活用しており、66%の事業者が給付済み（先月の調査時点では、92%が活用、54%が給付済み）。

○ 運送収入（前年同月比）（8・9月は見込み）



貸切バス業界全体の1ヶ月あたり運送収入減少額（想定）
 ⇒前年の収入約480億円のうち、約9割の約430億円が減少
 （業界全体の売上金額と、7月の減少率から推計）

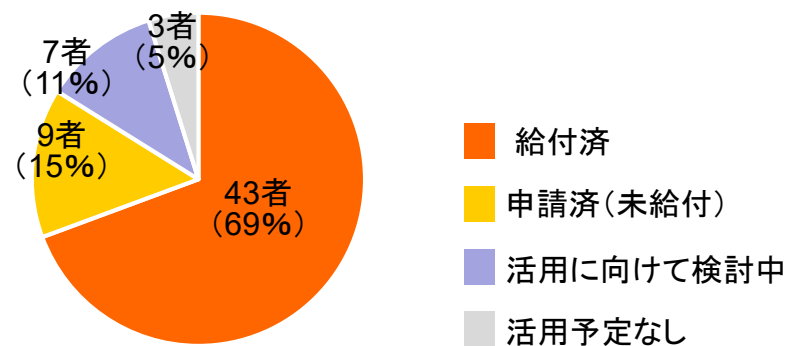
○実働率(%)（8・9月は見込み）



○支援の活用状況

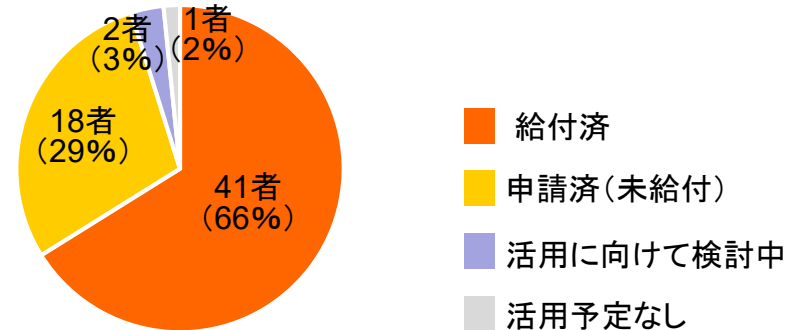
【資金繰り支援】

（政府系・民間金融機関による融資、持続化給付金等）



(回答: 62者)

【雇用調整助成金】



(回答: 62者)

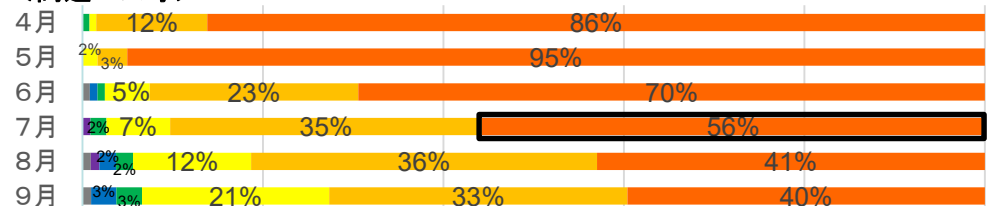
※調査方法: 日本バス協会加盟貸切バス事業者(79者)に対して協会よりアンケート調査を実施

- 高速バス等については、輸送人員(前年同月比)が6月の70.1%減から7月の65.7%減と改善傾向であるが、7月の運送収入については70%以上減の事業者が全体の56%に及ぶなど、依然厳しい状況は継続する見込み。
- 一般路線バスについては、輸送人員(前年同月比)が6月の28.5%減から7月の25.2%減になるなど、若干の改善傾向。一方で、運送収入が30%以上減の事業者が7月の32%から8月の35%に増加する見通しであるなど、新型コロナウイルスの感染拡大により経営状況が悪化するおそれもある。
- 支援制度については、資金繰り支援を63%の事業者が活用しており、56%の事業者が給付済み(先月の調査時点では、56%が活用、47%が給付済み)。雇用調整助成金を約7割の事業者が活用しており、約4割の事業者が給付済み(先月の調査時点では、約6割が活用、2割が給付済み)。

○運送収入（前年同月比）（8・9月は見込み）

<高速バス等>

(回答:123者)



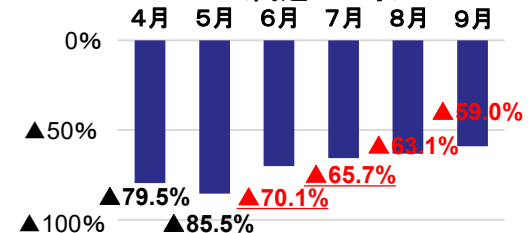
<一般路線バス>

(回答:176者)

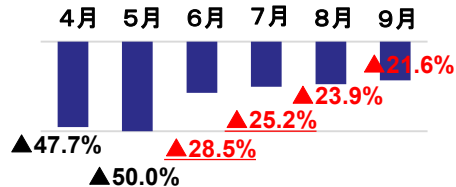


○輸送人員（前年同月比）（8・9月は見込み）

<高速バス等>



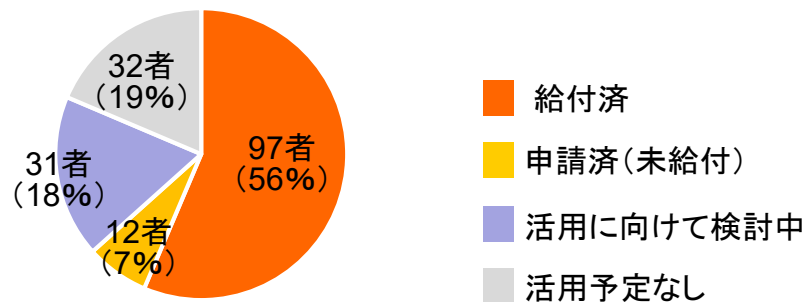
<一般路線バス>



○支援の活用状況

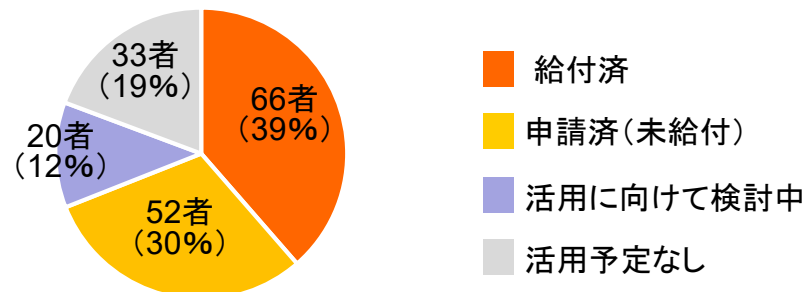
【資金繰り支援】

(政府系・民間金融機関による融資、持続化給付金等)



(回答:172者)

【雇用調整助成金】



(回答:171者)

※調査方法:乗合バス事業者240者に対して業界団体を通して影響を調査

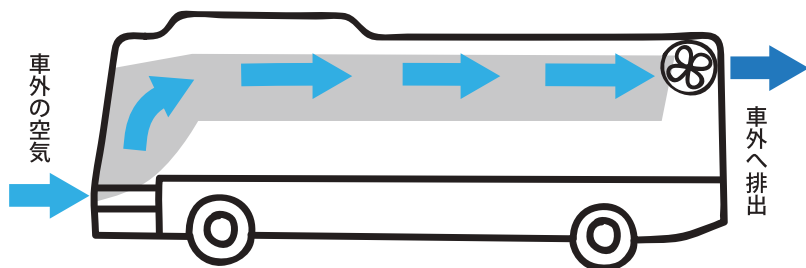
貸切バス

は換気が優れた乗り物です

感染予防対策も万全な貸切バスで出かけましょう

感染予防を徹底いたします。ご協力をお願いします

バスは換気が優れています



*約5分で車内の空気を入れ替えることができます

通常通り座席をご使用いただけます



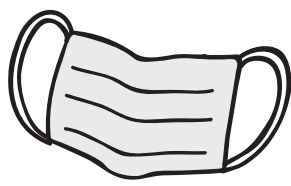
乗務員は体温チェックや手指消毒等を確実に実施しております



お客様の乗車前に消毒作業を済ませています



皆さまにご安心してご乗車いただけるようご協力をお願いします



車内ではマスクの着用をお願いいたします



大声での会話はお控えいただきますようお願いいたします。また、飲食（特に飲酒）及びカラオケもご遠慮ください



車内のゴミはエチケット袋に入れてお持ち帰りください

貸切バスにおける **新型コロナウイルス**
対応ガイドライン を日本バス協会、日本
旅行業協会、全国旅行業協会と共同で公表しました

本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染防止対策に係る最新の専門家の知見、利用者の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて、必要な見直しを行ってまいります。

★ガイドラインの内容については下記のURLでご覧になれます

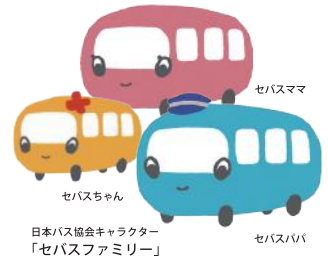
<http://www.bus.or.jp/covid-19/>



公益社団法人 日本バス協会

貸切バスの感染予防対策

に関する



～安心して利用いただける貸切バスのガイドライン～

Q1

貸切バスの車内は密で危険じゃないの？
換気は大丈夫？座席は空けなきゃダメなの？

A1



貸切バスは、換気が優れた乗り物です。エアコンの外気導入モード機能を使うことにより、窓を開けなくても約5分で車内の空気を入れ替えることができます。マスク着用と手指消毒にご協力いただいたうえで、通常通り座席ごとにご乗車ください。

Q2

貸切バスは色々な人が利用するけど、どのように消毒しているの？

A2

消毒液を常備し、手すり等のお客様が手を触れる箇所を消毒しています。帰庫後、チェックリストに基づきシート周辺・荷物棚・カーテン等について、消毒液による拭き取りと噴霧を実施しています。



Q3

運転手さんやガイドさんはどんな感染予防をしているの？

A3



乗務員は、毎日、体温測定や風邪の症状の有無など健康チェックしてから乗務しています。もちろん、マスク着用と手指消毒を確実に実施しています。ガイドはお客様に飛沫を飛ばさないために、可能な限り前方を向いてアナウンスを行います。

Q4

貸切バスを利用する際、感染予防で私たちが気を付けることはありますか？

A4

お客様には、乗務員同様にマスク着用と手指消毒にご協力いただけます。また、車内では飛沫感染の防止のため、できるだけ会話と飲食を控えていただき、飲酒、大声での会話、カラオケの利用及びサロン席での飲食・歓談はご遠慮ください。また、ゴミは、エチケット袋に入れ、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。なお、出発前に発熱や感染が疑われる症状がある方のご乗車はご遠慮ください。



Q5

乗客の荷物をトランクより出し入れする際にも感染予防をしているの？

A5



乗務員は荷物を出し入れする際はマスクを着用し、終了後には手指消毒を徹底しています。

附属機関の委員名簿（令和2年8月26日現在）

名 称		(定数)
朝霞市地域公共交通協議会		(34人)
委員の氏名	職	備考(構成等)
久保田 尚	会長	国立大学法人埼玉大学大学院
松尾 哲	副会長	朝霞市自治会連合会
小池 貴訓		建設常任委員会
田辺 淳		建設常任委員会
神田 直人		朝霞市 市長公室
宮村 徹		朝霞市 市民環境部
三田 光明		朝霞市 福祉部
佃 晋太郎		東日本旅客鉄道株式会社
小瀧 正和		東武鉄道株式会社
山科 和仁		東武バスウエスト株式会社
新井 淳一		西武バス株式会社
小平 隆宏		国際興業株式会社
鶴岡 洋		埼玉県バス協会
稲生 米蔵		埼玉県乗用自動車協会
松戸 光男		朝霞・志木地区タクシー協議会
真家 正人		東武労働組合
小川 ゆかり		関東運輸局埼玉支局
伊藤 太佳博		埼玉県 企画財政部交通政策課
永井 儀男		埼玉県朝霞県土整備事務所
篠田 勝利		朝霞警察署 交通課
塩味 基		朝霞市 道路整備課
野島 加津代		上内間木町内会
伊藤 茂利		下内間木町内会
大森 昭吾		宮戸町内会
金子 睦男		東南部町内会
星野 隆		溝沼第一町内会
塩野 靖春		膝折町内会
小林 光夫		朝霞市社会福祉協議会
獅子倉 康治		朝霞市老人クラブ連合会
坂本 さとし		朝霞市視力障害者友の会
金子 八郎		公募市民
大塚 進		公募市民
高野 正芳		公募市民
須藤 智郎		公募市民
特 記 事 項		
※事務局・担当	都市建設部 まちづくり推進課	交通政策係
※会議の公開状況	原則公開	
※次回改選	令和3年7月予定	